

第 15 回全国中学校(教科)柔道指導者研修会

月刊「武道」掲載

中学校武道授業関連資料

公益財団法人 日本武道館

【目次】

■中学校武道授業の充実に向けて 「今」の時代の武道授業を追い求めて	
ICTで再現性を高める柔道授業（2024年3月号）	山口県長門市立深川中学校 教諭 山根 友樹……………2
柔道・生徒が主体的に取り組む授業（2023年7月号）	東京都葛飾区立青葉中学校 主幹教諭 前瀧 大吾……………7
柔道・武道授業を通して何を身につけるのか（2023年10月号）	福島県会津若松市立第四中学校 主幹教諭 稲本 重徳……………13
「柔道の神様」生誕の地で柔道・少林寺拳法の実践（2023年12月号）	岩手県久慈市立宇部中学校 教諭 内川 弾……………17
■文部科学省だより	
「多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化事業」の取組について（2024年9月号・8月号）	スポーツ庁政策課 教科調査官 綱島 毅……………22
■特別寄稿	
学校武道 授業協力者に求められる役割（2024年9月号）	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授 本多壮太郎……………32
■ニュース	
令和6年武道振興大会（2024年4月号）……………	35

■シリーズ■

中学校武道

授業の充実に向けて

180

「今」の時代の武道授業を追い求めて (ICTで再現性を高める柔道授業)

9

山口県長門市立深川中学校 教諭 山根 友樹

本校は私の母校であり、柔道に初めて出会い一生懸命に稽古に励んだ思い出深い学校です。今と昔の違いに戸惑いながらも、武道の心を授業や日常生活の中に取り入れながら落ち着いた生活をめざして過ごしています。今回私の浅い経験ではありますが、柔道授業で膝車とICT（情報通信技術）について研究し実践したことを皆様へお伝えできればと思います。

はじめに

1

私は平成22年に大学を卒業し、山口県内の高等学校で臨時的任用教諭として教員生活をスタートさせ、それから7年ほど同じ高等学校に勤めました。平成29年、中学校教諭に正式採用となり、当時の山口県で最も生徒数の多い中学校（全校生徒900名以上、各学年9クラス）に勤務しました。初任校では3年ほど勤務させていただき、

その後、母校である深川中学校に転勤し、現在に至ります。

前述したように、現在の勤務校は母校であり、私が柔道に初めて出会った場所です。競技力を高める中で学んだことや高等学校での授業・部活指導で学んだことを、中学校の教育現場で如何に生かしていくかが私に課せられた使命であると考え、日々授業研究や生徒指導等に取り組んでいます。特に2020年に全国中学校（教科）柔道指導者研修会の講師を務めさせていただくようになってからは、授業をしていく上でどのよう

なことが大切なのか、また評価はどのようにするかなど今まで以上に真剣に考えるきっかけになりました。

校務分掌は生徒指導主任です。

武道の心を生徒や教職員に知ってもらいたく、武道の心が伝わるようにさまざまなところに仕掛けを作っています。年度初めの資料には「守・破・離」の成長段階（写真1）を掲載し、本年度の生徒指導キーワードは「自他共栄（挨拶・安全・思いやり）」（写真2）の目立つ場所に掲示し、全校集会や行事後に振り返っています。

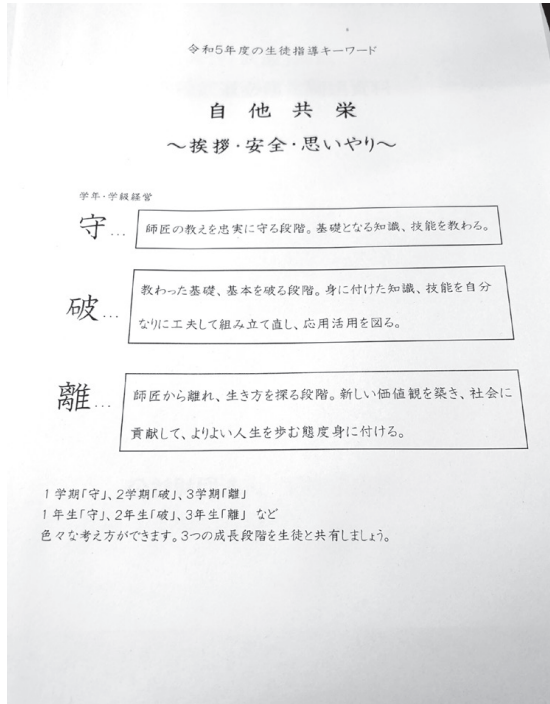


写真1 「守・破・離」の成長段階を示した資料

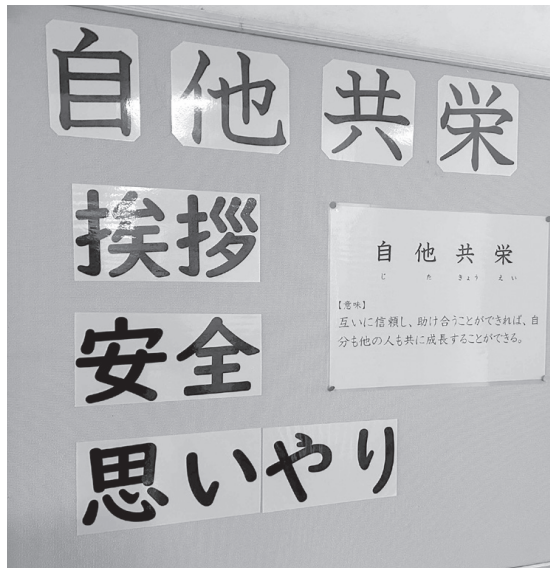


写真2 本年度の生徒指導キーワードは「自他共栄～挨拶・安全・思いやり～」

令和が始まり約5年が経過しました。この間、学校現場では新型コロナウイルス感染症対策の問題や1人1台端末によるICTを活用した授業など、目まぐるしい変化がありました。また、社会全般も変化しており、急速に発展したオンラインでの諸活動によりさまざまな価値観が生まれ、多様性のある生活が構築され、それが定着し始めています。

2 技術の進化と苦悩

学校での特筆すべき大きな変化は、ICTを活用した授業ではないでしょうか。意見交換やレポートなどを作成するだけでなく、自らの課題を見つけ解決していく力を身に付けるためにはタブレット端末は大変便利なものです。また、活用方法によっては、生徒一人一人の学びをさらに深めることができる可能性があります。しかしながら、端末の不具合や不適切な使用のために諸問題が発生していることも明らかです。教員としては、日々開発、アップデートされていくアプリなどの扱いに戸惑い、それを使いこなすために時間

柔道の単元においてタブレット端末は相性がよく、評価や振り返りなどで活用することができま す。特に、一瞬で動作が終わってしまう投げ技では、「できた」「できていない」の感覚が自覚できず、自身の達成度が分からないままになってしまふことが多くあります。また、この状況ではできる楽しさや喜びを味わうことができず、「柔道＝面白くない」という

3 ICTを使った授業の実践

を割かなければならない状況です。学習プリントの印刷が無くなるなど便利になる一方、獲得したICT技術を発揮できないまま仕様が変わっていくことも多く、意欲を失うまではいきませんが、教材研究とのバランスを保つことの難しさを感じています。これからも、同じようなことが続いていくと思いますが、時代に取り残されないように踏ん張らなければならない時期であります。



写真3 「膝車」を指導する筆者



写真4 筆者が「膝車」を説明する

印象が強まってしまいます。武道には一瞬の美学という考え方もありますが、授業で武道を学ぶ場面においては、「どうしてそうなったのか」に重点を置き、再現性を高めてあげることが楽しさの発見につながると思います。

タブレット端末のカメラで撮影を行い、再生しながら崩し、作り、掛けをじっくり観察することで、自分の評価ができたり、技を客観的に見ることができたりします。また、単元の初めと終わりの動画

を比べると、上達の様子も確認でき振り返ることができます。柔道に限ったことではないかもしれませんが、武道という単元でのタブレット端末の活用は非常に有効なものであると感じています。

写真3・4は第13回全国中学校(教科)柔道指導者研修会で私が担当させていただいた「膝車」の授業を学校で行っているところで(以下)の指導案を参考にしてもえればと思います。初めて投げ技を行う上で、特に「理合い」

に着目させながら授業を展開しました。「どうして人を投げることのできるのか」を考え、そのためにはどのような崩し、作り、掛けが必要なのか、投げた後の安全を確保するにはどのような姿勢が適切なのかなど、生徒が考え、気づき、改善していく過程が膝車には多く含まれています。

さらに、次の時間ではタブレット端末で動画を撮影し、評価や学び合い、そして自分の技を改善するようにしました。生徒自身のイメージはさまざまで、実際に動画を見ながら確認すると、できていなかったり、思ったよりもかっこよくできていたり、さまざまな発見がありました。

▽以下は生徒の振り返りです。
・ポイントを意識して膝車をする
ことができました。自護体で踏ん張るところがなかなかできませんでした。

・次は左足を上手く当てられるように意識したいと思いました。そして、自護体の時にしっかりと足を踏ん張るように

したいです。
・今日は膝車を動画で撮ってみて、柔道の選手みたいになかったよさだったので少し感動しました。私はこれから気をつけることとして、土踏まずを膝に当てることができるように頑張りたいです。

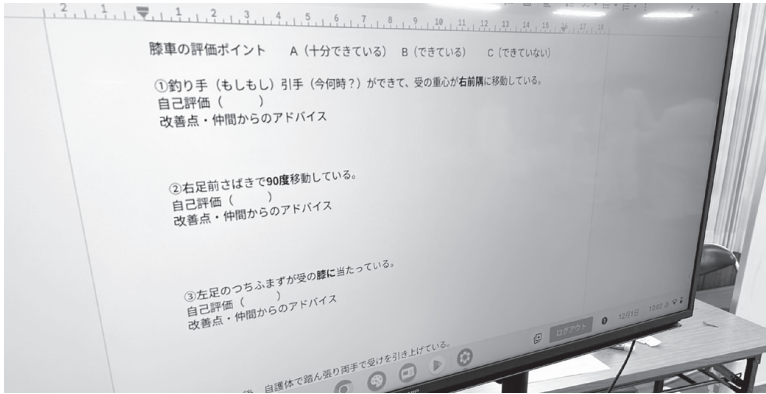
・今日は膝車の動画を撮って自分の技のかけ方を見直すことができました。動画を見てみるところを知ることができました。自護体をもう少し頑張りたいです。これから、授業の中で自分の技のかけ方を見直しつつ上達していきたいと思っています。

・もうちよつと両手で引き上げられたらよかったと思います。崩しができるようになるため、筋力トレーニングをしたいと思います。

振り返りから、次に意識したいことが明確に表れていると読み取れます。意識したいことが明確であればあるほど、次回への意欲も

指導案の概要 ○：留意点 ◆：評価

時間	留意点・評価等	予想される生徒の活動
崩し・作りの確認	<p>・前に崩されたときに、どういう動作で対応するか考える。</p> <p>○4人1グループに分かれ、受・取・安全・観察の役割を与え、交代しながら実践と検証をさせる。気づいたことを学習プリントにまとめ、他者へ伝えさせる。</p> <p>◆評価：学びに向かう人間性 分担した役割を果たそうとする。礼法など相手を尊重した行動をしようとする。方法：観察</p> <p>・出てくる足を右足に限定するにはどうしたらよいか考える</p> <p>○釣り手と引き手はどちらの方向に引っ張れば小さな力で相手を崩し、右足を前に出させることができるか考えさせる。また、足を出しやすくするには右方向に引っ張るだけでなく、上方向の動きを入れることを指導する。</p> <p>○出てきた足を止めることで、相手を投げることを確認させる。</p>	<p>・取に引っ張られることで、どちらかの足が一步前が出る（左右どちらでもよい）。</p> <p>・バランスを崩すと、修正しようとする反応があることに気づく。</p> <p>・上半身の動きと、下半身の動きが連動していることに気づく。</p> <p>・役割を果たそうとする。</p>
崩し・掛けの確認	<p>◆評価：思考判断表現</p> <p>釣り手と引き手をどのように動かすと、受の右足が前に出てくるか考え、工夫している。また、グループ内で伝えることができる。方法：学習プリント、観察</p>	<p>・釣り手、引き手を使いながら、右側に崩そうとする。</p> <p>・出てきた足を止めることで大きくバランスが崩れ、投げることに気づく。</p>
	<p>・技を掛ける</p> <p>○4人グループ 取：技をかける 受：自護体を評価 評価1：上半身の崩しを評価 評価2：下半身の捌きを評価</p> <p>○両膝→蹲踞→立位の順で行う</p> <p>○取：釣り手は電話（受話器を持つ動作）、引き手を時計（腕時計を見る動作）にし、右前捌きで受を右斜め前に崩す。左足裏を受の膝にあて、技をかける。投げた後は釣り手を離し、引き手に添え、自護体で静止し受に受身を取らせる。（受話器を持つ動作）</p> <p>○受：右足が前に出るのをこらえ、取の左足裏が膝にあたったら前方向に受身をとる。右手は離さず、左手で受身を取る。</p> <p>◆評価：知識・技能 膝車の理合いを理解して技を施すことができる。 方法：スキルテスト</p>	<p>・上手く崩すことができる。</p> <p>・釣り手、引き手がうまく使えず、崩すことができない。</p> <p>・投げた後、自護体で静止することができない。</p> <p>・投げた後、釣り手を離し、引手と共に支えることができない。</p>



膝車の評価ポイントをモニターで示す



タブレット端末による学習



左の生徒は動画で動作を確認。右の生徒は自己評価を行う



タブレット端末で技を撮影する

高まり、自身の上達具合を肌で感じる事ができます。

タブレット端末を利用する上で気をつけておきたいことは、「撮影する角度」と生徒が「何に重点を置いて観察するのか」を事前に明確にしておくことです。目当てによって観察するポイントが変わってくると思いますが、膝車の観察ポイントは基本的に、崩し、作り、掛け、自護体であると思います。その場面が確認できるように撮影者の位置を決めます。多方向から撮影できればさらに良いのですが、時間的に難しい場合もあります。今後、研究することにより精度の高い動画を撮影できるようにしていきたいです。

4 まとめ

一昔前は教員が手本を示し、真似をさせていくだけでなんとなく授業が成立していたと思います。そのように習ってきたという方も多いのではないのでしょうか。武道

の修練には、「見取稽古」があり、師範の行う動きの模範を自身で見えて覚え、技を磨いていく修行方法があります。これは古くから受け継がれる伝統ある学習方法です。自分で模索しながら何度も繰り返し、身に付けていくことは武道の楽しさの一つであり、考えて実行し改善していくことは日常でも応用され、生活を豊かにすることができます。しかしながら、模範を真似して学び取る方法には、ある程度の技術レベルと時間が必要であり、さらに正確な見本を見せることができなければ実施が難しいです。タブレット端末を活用することで、古くからの見取稽古の良いところを残しつつ、今の生徒に合わせた学びを進めることができます。

今後も技術の進化により、学ぶ方法が変化し続けていくことと思います。獲得した技術が発揮できないまま、次へ次へと進んでいくかもしれません。そんな状況でも、変わらない武道の心を大切に授業づくりを研究していきたいと思えます。

■シリーズ■ 中学校武道

授業の充実に向けて

172

「今」の時代の武道授業を追い求めて (柔道・生徒が主体的に取り組む授業)

①

今月号からの本連載第9期では「今の時代に合った武道授業とは」をテーマに、中学校で実施している現在の武道授業の内容を取り上げていく。

東京都 葛飾区立青葉中学校 主幹教諭 前瀧大吾

中学校武道授業必修化から10年以上が経過し、新型コロナウイルス感染症予防対策や新学習指導要領の改訂に伴い、柔道授業の形態や指導方法が変化しています。

私は、本誌2009年4月号の本連載で「中学校武道授業の充実に向けて―柔道授業の実践報告と必修化の課題―」と題して寄稿し、10年以上が経過しました。そして今回、再び執筆する機会をいただきました。私自身の柔道授業の指導法について、改めて検証する機会をいただけたことに感謝申し上げます。

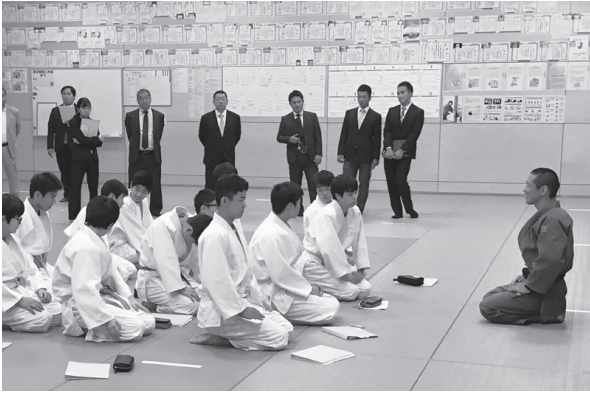
1 武道必修化から10年以上が経過

2010年に改訂された学習指導要領で第1・2学年の保健体育

科で武道が必修になることが明記され、12年4月から完全実施されて10年が経ちました。今回の改訂(17年3月)では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の育成すべき

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容が再整理され、観点別学習状況の評価の観点が、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点となり、21年4月から全面实施となりました。

保健体育科では、「原則として男女共習で学習を行うことが求められている」と示されました。また、コロナ禍において休校期間の代替的措施として開始されたオンライン教育により、パソコンやタブレット端末をはじめとするICT(情報通信技術)機器が不可欠



礼法の指導（研究授業①・令和元年）



タブレット端末を活用する（研究授業②）



簡易試合の説明を行う（研究授業③）



タブレット端末で固め技を確認する（研究授業④）

2 柔道授業指導法の 研究

となり、学校のICT化が急速に進められました。21年現在、全国の公立中学校では96・1%の自治体で1人1台の端末の整備が進められています。

柔道授業でも、男女共習での授業の進め方、タブレット端末を利用した授業展開が求められるようになりました。

武道必修化に伴っての柔道授業指導法や学習指導要領の改訂による授業展開について、学ぶ機会を多くいただきました。

09、16年に独立行政法人教員研修センター主催の指導者養成研修を受講し、東京都学校体育実技指導者講習会の講師として、柔道授業指導法について東京都の保健体育科教員に実技指導を行いました。

18年には東京都教育委員会教育研究員として保健体育の授業内容、指導方法を研究し、ICT端

末を活用した授業形態などについて学び、さまざまな課題の解決と指導力の向上を図りました。

21年から日本武道館と全日本柔道連盟が主催する中学校武道授業（柔道）指導法研究事業に研究者として参加し、安全かつ効果的な指導内容、留意事項などを明確にすることを目的に指導法発表、研究協議を行いました。研究した指導法を全国中学校（教科）柔道指導者研修会の講師として、柔道を専門としない中学校保健体育科教員の指導力向上を図るために柔道

授業の指導法について実技指導を行いました。

22年から全日本柔道連盟の中学校武道（柔道）授業ビデオ企画作成委員として、柔道を専門としない中学校保健体育科教員向けに、基本的な技能（受け身、投げ技、固め技など）の指導内容や方法を紹介するビデオ映像を作成し、授業の指導法動画をアップする準備を進めています。

柔道が専門の保健体育科教員は葛飾区の公立中学校24校の中で一人です。東京都でも少ないで



全国中学校（教科）柔道指導者研修会では、安全で分かりやすい指導法を伝えた



白帯の参加者に指導する
（全国中学校〈教科〉柔道指導者研修会）



講義を行う筆者（中央、全国中学校〈教科〉柔道指導者研修会）

す。柔道はサッカーやバレーボールなどとは違い、専門性の高い競技なので、柔道授業の指導に苦慮している教員が多いのが現実です。講師を務めた東京都学校体育実技指導者講習会や全国中学校（教科）柔道指導者研修会には、有段者の先生や白帯で参加の先生、柔道が専門ですが授業指導に不安を感じている先生など、実際に授業現場で苦慮されている先生方が受講され、安全で分かりやすい指導法を伝えました。

また、全日本柔道連盟中学校武道（柔道）授業ビデオ企画作成委員会では、先生方にアンケートを取り、具体的に苦慮されていることや要望についてご意見をいただきました。主な内容は以下の通りです。

① 礼法指導

・ 正座の際の左座右起について、諸説あるとは思いますが、生徒に分かりやすい説明方法があれば教えてください。

② 受け身

・ 意欲を持って身に付けさせるた

めに遊びやゲームの要素を取り入れた受け身の方法を教えてください。

・ ケガや骨折につながる危険な手の突き方・受け身の仕方（事例）を挙げてほしい。

③ 固め技

・ 体の小さい者が抑え込む際の力の加え方、簡易試合で抑え込みが解けた時の場面について、逃れ方などの具体的な説明方法を知りたい。

④ 投げ技

・ 自由練習において隣のグループとどのくらいの距離を取る必要があるか。かかり練習（乱取り）を行わせるにあたり、安全面に配慮したルールの工夫などを紹介してほしい。

⑤ 女子生徒の指導

・ 柔道が初めての生徒は「怖い」「痛そう」と思っている場合が多いため、授業の導入で楽しくできるアップや柔道の動きにつながるようなゲーム感覚で行える方法を知りたい。

以上のことから、「飽きさせな



コロナ禍での授業①。1年目は受け身のみとなった

い授業づくり」や「安全面への配慮」などが求められていることが分かりました。「飽きさせない授業づくり」については、受け身の指導法について悩んでいる先生方が多く、単調な動きの繰り返しで生徒が飽きてしまうとの意見でしたので、授業での実践例やペアでの受け身の練習などを紹介し、楽しみながら取り組ませることが大切です。

「安全面への配慮」については、柔道で起こりうるケガの事例を紹介するなど、安全面についての指導を徹底しながら真剣に取り組ませることなどを取り上げる予定です。

大学での授業や体育実技の指導書だけで授業を作り上げていくのは容易ではありません。本当に考慮されている実態が研修会や先生方からのアンケートから把握することができました。

3 コロナ禍前の授業

前任校の墨田区立桜堤中学校時代は、ICT推進校だったため、タブレット端末の普及が進んでおり、東京都研究員時代にタブレット端末を活用した授業展開について研究し、2年生で検証授業を行いました。単元内容は、固め技(けさ固め、横四方固め)の抑え方・逃れ方について。特に逃れ方を3通り示して取り組ませ、簡易試合を行いました。

簡易試合は4名1グループで、2名が対戦、1名が審判、1名がタブレット端末での動画撮影と役割分担し、対戦後に動画を見ながらグループで検証し、意見交換の場を設けました。動画を何度も見返して意見交換をすることで、抑え方・逃れ方のポイントについて学びを深めることができました。改めて、動画の重要性について気づかされた検証授業となりました。

研究員仲間からは、「固め技の抑え方は副読本に掲載されているが、逃れ方は詳細に掲載されていないので、生徒たちの本気で逃れようとする動きに驚かされた」という感想が寄せられました。

という感想が寄せられました。

4 コロナ禍での柔道授業

21年度から葛飾区立青葉中学校に勤務し、今年で3年目となります。柔道場は旧視聴覚室に畳を敷いた50畳程度の広さです。青葉中は四つ目の勤務校となりますが、過去の3校はすべて100畳以上ある立派な柔道場でしたので、とても恵まれた環境で授業ができていたことを認識しました。

青葉中での1年目は、新型コロナウイルス感染症予防対策で、柔道の授業ができなかったことから、担当していた2年生のみで授業を行いました。ガイドラインに沿って、組み合わせに単独動作で受け身の学習のみで授業を展開しました。2年目の22年度は、ガイドラインが緩和され、組み合うことができるようになり、1・2年生ともに受け身と固め技(けさ固め)の授業を実施しました。

学習指導要領の改訂により、年



コロナ禍での授業②

5

これからの授業
展開について

これからの柔道授業の課題として、3点挙げておきます。

に畳を敷いて授業を展開する場合は、畳がずれて隙間ができないよう滑り止めの対応などで安全面を確保することが大切です。

1点目は環境面です。常設の道場がある場合と、授業の度に体育館などに畳を敷く場合があります。本校は常設道場があります。道場は50畳程度で1クラス40

2点目はICT機器の活用です。学校現場では現在、タブレット端末を活用した授業展開を各教科で行うことが求められています。保健体育の実技では、フォームの確認や動作の検証などで動画撮影をして活用しています。柔道授業でも同様の活用ができます。

名近い人数での授業は十分にスペースを取ることができず、手狭に感じます。100畳程度あれば、接触の危険性を考えずに授業を展開することができそうです。

動画撮影での検証だけでなく、アプリを使って動画を共有し、意見を集約するなどの活用方法もあります。話し合い活動などで、ICT機器を活用することで主体的に学習に取り組む授業展開をしていく必要があります。

スペースが狭い場合は、ペア学習やグループ学習を取り入れ、入れ替わりながらの授業が中心となります。タブレット端末を使用し

3点目は、男女共習の授業です。学習指導要領の改訂で、授業が原則、男女共習となりました。柔道授業に関しては、直接組み合う競技ですので、すべて男女一緒に実施というわけにはいきませ

て動画撮影などを行う際はさらにスペースを作らなくてははいけません。その場合、1授業単位時間(50分)内では、学習効率が悪くなり

ん。組み合う際は男女別を基本とし、グループワークの時に4名グループ(男子2名・女子2名)で

間12時間程度の単元時間が9時間程度に減り、男女共習での柔道授業を初めて行いました。授業始まりのオリエンテーションで、女子生徒に柔道のイメージを聞くと、「痛そう」「怖い」などのネガティブな意見が上がりましたが、想定内でした。

授業は4人でのグループ学習を多く取り入れました。中腰での後ろ受け身の練習では、ペアで押し合っ

人が評価したりと、対話をしながら取り組ませることで、柔道の楽しさや特性について経験することができました。生徒は次第に恐怖心が薄れ、危険なイメージが減少していったようでした。

柔道授業終了時の感想では、「楽しかった!」「今度は投げ技をやってみたい!」とポジティブな意見が学習カードに書かれていました。授業で指導しながら、生徒が柔道の楽しさを実感し、ネガティブからポジティブに変容する様子を見るのが、指導者として嬉しかったところ

です。授業が十分

に確保された状態で授業ができるのが理想です。体育館



これからも楽しめる授業を研究していく（筆者は中央、指導法研究事業）

意見交換するなど、共習の授業展開として対応しています。

6
まとめ

新型コロナウイルス感染症は、5月8日付けで、感染症法上の位

置付けが季節性インフルエンザなどと同等の「5類」に移行となり、学校などにおける感染症対策が緩和され、コロナ禍以前の授業形態に戻りつつあります。柔道授業においても、適切な換気や大声での会話を控えるなどの予防対策をしながらではあります。従来通りに展開できるようになりました。

武道必修化になって10年以上が経ちますが、柔道指導を通して、生徒たちに「楽しかった」「またやりたい」と思ってもらえる授業展開が求められていることに変化はありません。

学習指導要領の改訂に伴い、男女共習での授業やICT機器の活用した授業の中で、生徒が主体的に取り組む授業展開が求められています。技能の向上はもちろんです。授業の中で生徒の感じた疑問や課題を共有し、生徒同士で課題が解決できる授業展開ができるよう、今後も運動が苦手な生徒でも楽しめる授業展開を研究し、柔道授業の発展に努めていきたいと考えています。

柔道整復師 / 鍼灸師 国家試験対策予備校

受験生の学習スタイルに合わせたコースをご用意しております。

柔道整復師 国家試験対策

平日 コース	日曜 コース	通信 コース	オンライン 平日 / 日曜
-----------	-----------	-----------	------------------

鍼灸師 国家試験対策

平日 コース	土曜 コース	オンライン 平日 / 土曜
-----------	-----------	------------------

国家試験対策

模擬試験

(ジャパン模試)

柔整版

年6回実施

鍼灸版

年3回実施



株式会社ジャパン国試合格

代表取締役 三田利幸
校長 樗澤隆治

東京都港区芝浦4丁目12-44 芝浦TMビル7階
JR山手線・京浜東北線『田町駅』下車

TEL : 03-5287-6301
FAX : 03-6809-6670
MAIL : info@jkokushi.jp

<https://www.jkokushi.jp/>

詳しくはこちらから▶



■シリーズ■ 中学校武道

授業の充実に向けて 175

——「今」の時代の武道授業を追い求めて——④
(柔道・武道授業を通して何を身につけるのか)

福島県会津若松市立第四中学校 主幹教諭 稲本重徳

昨年度私は、日本武道館と全日本柔道連盟主催の令和4年度全国柔道指導者研修会（10月14日～16日）に参加させていただきました。さらに今年度はスポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修東ブロック（5月24日～26日）に参加し、2回の全国レベルの研修会で競技未経験者の私に柔道授業についての知識がインプットされることとなります。

武道には縁遠かった一体育教師の私が武道授業について綴ることが武道経験の少ない先生方にとって、少しでも自信をもって武道授業に向き合うことにつながれば幸いです。

はじめに

私は昨年度（令和4年度）赴任した中学校で柔道部顧問になり、さらに会津・南会津地区の中体連柔道専門部委員長という立場になりました。しかも当該地区で県大会が開催予定であり、専門部委員長として大会運営を担いました。もちろん県の専門部があり、諸先生方からのサポートを受けながらの大会運営ではありましたが、同

年度の全国中学校体育大会は福島（須賀川市）開催であり、何もわからない私が全国大会の専門部の一員として関わることになり、県大会準備・運営の傍ら、全国大会に向けて事前の会議13回、（全国）大会期間中は7日間大会役員として活動しました。

県の専門部の一員であったこともあり大会後、日本武道館・全日本柔道連盟主催の令和4年度全国柔道指導者研修会（10月14日～16日）に参加しました。さらに本年度はスポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修東ブロック

(5月24日～26日)に参加し、2回の全国レベルの研修会で競技未経験の私に柔道授業についての知識がインプットされました。

2 学習指導要領の理解

二つの研修会のキーワードは、学習指導要領を踏まえた武道授業の展開でした。平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法では、教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たに規定されました。その後、平成20年1月の中央教育審議会答申の中で「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善」することが示されました。これを受け、平成20年3月改訂の中学校学習指導要領では武道を含めたすべての領域が必修とな

り、武道が「伝統と文化を尊重し……」と謳う改正教育基本法の教育の目標を実現する役割を担うことになりました。

平成24年度中学校武道授業必修化の目的については「我が国固有の伝統的な文化である武道の普及、世界に生きる日本人の育成、青少年の健全育成を目的に必修化が推し進められてきた歴史がある」とされています。武道授業を語る上では必修化の経緯、学習指導要領の理解は言うまでもなく必須であり、なぜ武道授業が必修化されたのかをよく考える必要があるようです。

3 なぜ授業で武道に取り組むのか

なぜ教育課程に体育・保健体育が存在するのか、なぜ保健体育で武道を取り扱うのか。陸上競技を例に考えてみると、短距離走では決められた自分のレーンの中で隣の選手と競い合うことが前提で、お互いのレーンに侵入することは

ルール違反であり、真つすぐに自分の道を自分の力のみで突き進むことであつたり、走り高跳びでは必ず最後は「失敗」で終わる競技特性ゆえ、自分の限界を知る、成功だけが続くわけではないことを学ぶことなどが体育で陸上競技を取り扱う意味・意義かもしれませぬ。もちろん私なりの解釈であり、これが正解とは言えない前提ではありません。

なぜ授業で武道を取り扱うのかについて二つの研修会への参加で得た、私なりの答えの一つは「礼法」の意味を深く理解すること、もう一つは武道を通して合理的な身体操作法(効率的な所作カノウ 嘉納治五郎じごろうの説く『精力善用』を体現する動き)を身につけること

です。授業で学んだ礼法が学校生活、社会生活で他者との調和した関係を築く土台となることが武道を学ぶ大きな意味・意義であり、無駄のない所作を身につけることが効率的なトレーニングの基礎であるのだと気づかされました。

令和5年度体育・保健体育指導力向上研修の講師としてご教授い

ただいた追手門学院大学の有山篤利あつり先生の研究では、礼法の要点を①他者意識(気配を読む)②効率性の重視(無駄な動きの排除と機能的な動き)③状況に合わせた判断(場面に合わせた柔軟な状況判断)と整理しています。武道に必要な身体操作スキルの育成が礼法を身につけることに直結し、礼の概念を理解する機会となり得るのだと教えていただきました。「礼」は考え方、つまり概念(中国発祥)で、「礼法」は礼の考え方を具体化した所作(動きカノウ 日本ニッポンの創作)という区別です。一般的には両者を曖昧に扱いますが、小笠原流の宗家ははっきり区別されているそうです。

実際の授業での指導場面を例に考えれば、相手を制するために基本姿勢を崩す、崩すために引く・押す・ずらす、相手の崩しをかわす、投げ動作に同調しながらショックを回避するために受ける(受け身)、継ぎ足・歩み足で有利な体勢をつくるなど常に相手との駆け引き、同調、調和が柔道の攻防そのものとなります。まさに「柔



写真 教具（新体操用のリングと木製のハンガーを代用して活用）
で転ぶ、転ばされる（会津・南会津地区指導力向上研修会）

よく剛を制す」。相手の力を利用した機能的な動き、場面に合わせた柔軟な状況判断の連続となります。そのためには常に相手の気配を読むことが必要となるのです。後ろ受け身ひとつをとっても自分に作用する力や勢いを感じ取る、方向などを予測する、滑らかに体を傾けるなど、やはり予測・判断・効率的な動きの獲得が要点となります。

また、授業の中でよりわかりやすく同調、調和のこつや勘を習得するためには教具の活用が効果的でした。写真は地区の指導力向上研修会の場面です。柔道授業初心者の女性教員も転ぶ、転ばされるこつを容易につかめることに驚きながら楽しまれました。

話しは飛躍しますが、武道の本質を理解し、教育にうまく連携させることができれば、今学校現場で起きている生徒の問題行動や学校課題を縮減させることも可能ではないでしょうか。学校現場での大きな課題であるいじめや不登校の問題は、コロナ禍でさらに浮き彫りになった人との距離感、コミ

ユニケーション能力の低下などが原因の一つであり、これらの問題の解決に「他者意識」「調和」「効率的な所作」を指導できる武道授業が適していると言えるのではないのでしょうか。調和のとれる日本人らしい行動様式、考え方、立ち居振る舞い、これほど本質を教えられる教科、単元は他にはないと言っても過言ではないと考えます。武道授業必修化当初の目的の通り、文化としての武道の普及、世界（グローバル社会）の中の日本人、子どもたちの健全育成にまさにうってつけの内容であったことに気づかされました。

4

**より質の高い授業、
質の高い教育への転換**

礼法を単なる「試合前後のお辞儀の仕方」と考えがちですが、有山先生もそれが武道授業の課題だと仰おっしゃっています。「武道のわざを通じて学ぶ、日常の立ち居振る舞いに直結する動き」が、伝統的な行動の仕方の教育であり武道授業

必修化の目的にも繋がっているのだと考えます。試合や乱取りの前に、ちよこんと頭を下げるだけで「礼法」ができたと言うのは、あまりにも伝統的な教育として貧弱だと思います。

目の前の生徒たちを思い浮かべた時に「他者意識」「調和」「効率的な所作」の意味や重要性を理解している者は多いとは言えません。裏を返せばそれらの意味を正確に伝えている教員も限られているということではないでしょうか。授業の前後に挨拶をすることや、部活動で対戦相手や審判の先生方に挨拶をすること（礼法）に対して指導や評価はしてきたものの、「礼」の概念を理解させ調和のとれた人間関係をつくり上げることには重きを置いてきたのかは疑問と言えます。自分自身のこれまでの指導が恥ずかしくなる思いです。

武道で学ぶべきことの本質や授業で武道に取り組む意味を理解して指導を進められれば、より質の高い授業・教育を実現することができますのではないのでしょうか。武道授業で主体的・対話的（調和

的）で深い学びが実現されれば、学校生活で自分も他者も生きやすい状況をつくることができ、ひいては学力・体力の向上にも繋がっていくものと考えます。私のように競技未経験、白帯の体育教師であっても授業を通して武道で学ぶべき本質を伝えようとしたならば、体育教師としての一義的な役割を果たすことができるのではないのでしょうか。実技指導と武道で学ぶべき本質を繋いでいくコーディネーター、ファシリテーター的役割がわれわれ教員に求められる時代であるとも言えそうです。教員の成り手が減少傾向であることが危惧されている昨今、目の前の子どもたちに質の高い授業、質の高い教育を提供することで子どもたちが教育に興味・関心をもち次世代の教員を志すことにも繋がってほしいものです。

最後になります。今後現場の先生方の研究、ご努力によって授業武道が充実し子どもたちの健全育成に大きな役割を果たすことを期待します。貴重な機会をいただきありがとうございます。

快適で安全な都市空間の創造をめざす …東洋実業グループ

- ビルディング・トータル・マネジメント
- 清掃等建築物の環境衛生管理
- 空調、電気、水系統等諸設備の運用、管理
- 警備、保安、駐車場管理
- 原子力セキュリティ及び施設メンテナンス
- 工場、ダム等のセキュリティ
- 案内、受付他料金徴集業務
- 公園等のグリーンメンテナンス
- ビルメンテナンス用ソフトの開発販売
- バイオ研究開発
- その他建築物の運用、管理に係る一切の業務



株式会社 **東洋実業**

代表取締役 **横田 正弘**

札幌本社／札幌市中央区北6条西22丁目2番7号東実ビル TEL(011)612-1911(代)
 東京支店／東京都新宿区西新宿1丁目26番2号新宿野村ビル TEL(03)3345-0531
 営業所／函館・室蘭・苫小牧・千歳・恵庭・小樽・余市・岩内・石狩・岩見沢・旭川
 士別・富良野・帯広・北見・釧路・深川
 海外事業／東洋実業シンガポールPTE. LTD./東洋セキュリティ&ビルディング・マネジメント
 (香港) LTD.

■シリーズ■

中学校武道

授業の充実に向けて

177

——「今」の時代の武道授業を追い求めて——⑥

（「柔道の神様」生誕の地で柔道・少林寺拳法の実践）

岩手県久慈市立宇部中学校 教諭 内川 弾

本校がある岩手県久慈市は「柔道の神様」といわれた三船久蔵みふねきゆうざう十段生誕の地で、「柔道のまちづくり」に鋭意取り組んでいる柔道が盛んな地域です。

本校では、岩手県の中学校武道地域指導者派遣事業を活用して、地域にお住まいの外館保人氏をお招きし、柔道の授業を行っています。また、同事業を活用して、岩手県少林寺拳法連盟から講師の先生をお招きし、少林寺拳法教室も行っていきます。

地域指導者と連携して行う武道指導の例として、本校の実践を紹介させていただきます。

1 中学校武道地域指導者派遣事業を活用した地域指導者による指導

岩手県教育委員会で行われている中学校武道地域指導者派遣事業を活用し、地域にお住まいの外館保人氏（久慈市柔道協会）に指導していただいています。

外館氏は道場に通いながら鍛錬を積み、現在は講道館柔道七段です。岩手県立久慈高校時代は一下の学年の柏崎克彦氏（198

1年、オランダ・マーストリヒト世界選手権 金メダリスト）と共に稽古に励まれました。

小・中学校の地域ボランティア活動などでも協力いただいております。生徒にとっても馴染み深い方です。

2 柔道、少林寺拳法導入の経緯、授業実施を行ってきた歩み

私は令和3年度から久慈市立宇部中学校で勤務しています。赴任



柔道・外館氏による礼の指導



柔道・模範を示す外館氏



柔道・固め技の実践



柔道・ペア学習

前から宇部中学校では武道の単元で柔道を取り扱っていたので、それを継続して行うことにしました。

保健体育の柔道授業の魅力は、力強く相手を投げるといふ普段の生活の中では味わうことができない経験ができることや、全身を使った運動を経験できることだと思います。これまでの体育授業では、力強い動きに慣れていない生徒が多いと感じていました。力強

い動きやバランス感覚、全身を操作する力などを高めることができ柔道は、生徒の運動能力を高めるのに最適な運動だと思います。また、特別な用具がなくても、畳と柔道着を準備すれば行えるため、取り組みやすい武道だと感じます。

しかし、授業で柔道に取り組むにあたって、私は大きな不安を抱えていました。それは私自身の柔道経験が中学校から大学までの授

業内だけであり、そんな自分が柔道の経験がない生徒に効果的な指導ができるのかという点でした。柔道を指導するには専門性を持ち合わせていないといけないだろうと思ひ、難しさを感じていました。例えば、大外刈であれば左足を大きく踏み込み、右足で相手の足を刈るといふ基本的な動きは教えることができます。しかし、崩しや連絡技など「生きた技術」を教えるのは難しいです。自分が授

業内で生徒の手下となるような技術を持っているという自信もありませんでした。

そのようなときに、経験豊富な地域指導者が授業をサポートする事業があると聞き、依頼しました。武道の単元で少林寺拳法を取り扱うことになったのも令和3年度からです。「中学校武道地域指導者派遣事業を活用して柔道の授業をやってみないか」というお話をいただいた時に、少林寺拳法も紹



少林寺拳法・五日市周三氏による指導



少林寺拳法・小井田芳雄氏（中央）が見本を示す



少林寺拳法・内受の指導



少林寺拳法・全員で中段蹴

介してもらいました。より多くの武道に触れることができる良い機会でした。

少林寺拳法は体育館で全校体育として行い、少林寺拳法の考え方や礼儀作法を中心に指導していただいています。令和4年度からは年2時間に時間を増やしました。そのおかげでより多くの内容を学ぶことができ、生徒も充実感を得ることができています。

3 授業内容と授業実践の工夫

11月頃から3学年が武道の単元に入ることができるよう年間の指導計画を立てています。柔道は各学年10時間、少林寺拳法教室は2時間（令和4年度から）授業時間を確保しています。

柔道は、多目的教室に畳を敷き、38畳の小さな柔道場を準備して授業を行っています。現在全校27名の小規模校なので、学年ごとに授業をするには十分な広さです。外館氏にT2として授業に入

っていたいただき、男女共習で授業を行っていただきます。1年生では組み方や受け身などの基本を中心に授業を展開しています。2年生では体落としや大腰、固め技を学びます。3年生ではさらに多くの技を学び、連絡技を使って簡易的な試合を行っています。

授業は、学習指導要領に沿って私が計画したものを外館氏と共有しながら進めています。授業の中で、外館氏には技の実演や生徒への助言をしていただいています。地域指導者と一緒に授業をすることで二つの利点を感じています。

一つ目は、複数人で指導できる良さです。柔道は2人で指導することで、個別に生徒を見る余裕ができています。生徒は柔道経験が少ないため、丁寧に指導をすることで技の習得や生徒の安心につながっています。また、支援が必要な生徒にも対応することができます。全員で学ぶことができます。柔道は重大な事故につながる可能性があるため、安全面から考えても全員に目が行き届くことは重要だ

と思います。

二つ目は、私の経験不足をカバーしていただけていることです。

段階を踏んだ技の練習方法などを教えていただき、私も自信をもって授業に臨んでいますし、学ばせてもらっています。また、武道の歴史や礼節を学び、相手を尊重する気持ちを育むにも武道経験者が指導するほうが効果的だと思います。やはり生徒にとって、実践の豊富な方からの言葉であるということは大きな影響があると思います。外館氏の海外での指導経験のお話を生徒は夢中になって聞いていました。

4

生徒の声と教員の協力

武道の単元に入る前には生徒にアンケートをとり、実態把握に努めています。昨年度まで、学校外で武道を経験したことのある生徒はいませんでした。授業前のアンケートには「柔道をやったことがないから不安だ」「痛そう」「投げられるのが怖い」という消極的な意見が多かったです。

しかし、授業後のアンケートには「さまざまな技を覚えることが

できて楽しかった」「やってみたい」「奥深くて楽しかった。また来年もやるのが楽しみだ」「技を覚えて、かけられるようになりたい」などの肯定的な感想が増加していました。他にも「オリンピックの柔道も見てみたい」という感想もあり、「する」だけでなく、「見る・支える・知る」を加えた四つのスポーツとの関わり方から自分のできるものを発見する生徒もいました。

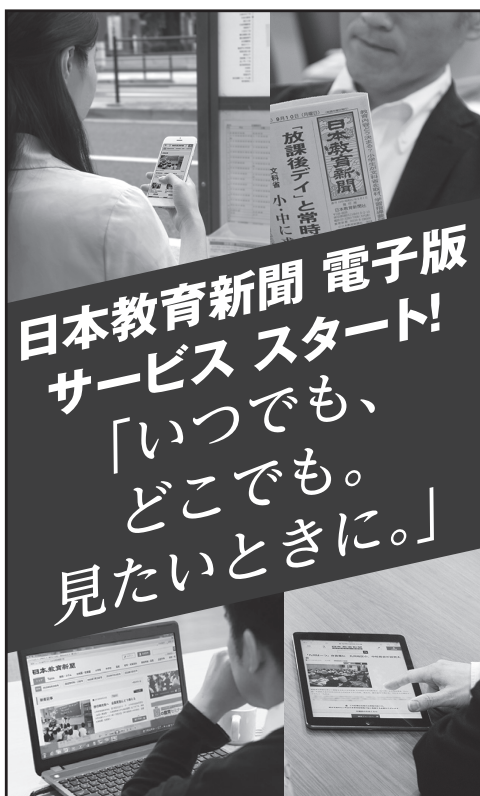
少林寺拳法教室も行う前と後でアンケートをとっています。授業後のアンケートでは「少林寺拳法について知ることができてよかつ

た」「難しかったけど楽しかった。少林寺拳法に興味を持った」という肯定的な意見が増加しました。

中学校武道地域指導者派遣事業に対して本校の先生方も非常に協力的で、少林寺拳法教室は生徒と一緒に参加してもらっています。

生徒は初めての体験には消極的になってしまいがちですが、先生方も参加していることで挑戦してみようという明るい雰囲気生まれています。

先生方には時間割の面でも協力してもらっています。外館氏が来校する日程が決まっていることや、1コマだけでは学習活動が限



日本教育新聞 電子版
サービス スタート!
「いつでも、
どこでも。
見たいときに。」

スマートフォン・タブレット対応

日本教育新聞
NIKKYO WEB

「日本教育新聞」
ご購入の方は
電子版無料!!

お試し無料会員
募集中!

ホームページからは
会員登録をクリック!



まずはカンタン
無料会員登録!



日本教育新聞社
JAPAN EDUCATIONAL PRESS

日本教育新聞

検索

られ技能が定着するまで取り組むことができないという考えから、可能な範囲で2コマ連続の授業を組んでいます。

今後について

5

武道の単元を通して、生徒の力強さや全身をコントロールする力、相手を尊重する気持ちを育成していきたいと思っています。そして、「楽しかった」「またやりたい」と思ってもらえる授業を展開していきたいです。そのために、改善しなければならぬと感じている課題が2点あります。

1点目は、環境の整備です。現在は多目的教室を柔道場として使用していますが、体育館を使用すればよりダイナミックに学習活動を展開できると思います。また、現在使用している畳は非常に古く、硬いものです。硬い畳では安全面での問題だけでなく、恐怖心をもってしまう生徒もいます。この問題については壁クッションな

どの設置をすることができればよ
り安全に生徒が精いっぱい柔道に
取り組むことができるのではない
かと考えています。

2点目は、単元計画についてです。技能の習得には時間がかかりますが、武道を経験している生徒が少ないため、他の運動よりも多くの時間が必要だと思えます。しかし、保健体育の時間の中で武道にかけることのできる時間は限られていますし、地域指導者の外館氏にご指導していただける時間も限られています。その中で、生徒に必要な資質・能力を身に付けさせるには単元計画が非常に重要になってくると思います。武道の単元を通して生徒に身に付けさせなければならぬ資質・能力は何なのか。そして、そのためにはどのような学習活動が必要なのかを整理し、綿密な計画を立てる必要性を感じています。

今後も武道指導の研究を続け、すべての生徒が楽しむことができ
るような授業を目指していきたい
です。

柔道整復師 / 鍼灸師 国家試験対策予備校

受験生の学習スタイルに合わせたコースをご用意しております。

柔道整復師 国家試験対策

平日 コース	日曜 コース	通信 コース	オンライン 平日 / 日曜
-----------	-----------	-----------	------------------

鍼灸師 国家試験対策

平日 コース	土曜 コース	オンライン 平日 / 土曜
-----------	-----------	------------------

国家試験対策

模擬試験

(ジャパン模試)

柔整版

年6回実施

鍼灸版

年3回実施



株式会社ジャパン国試合格

代表取締役 三田利幸
校長 樗澤隆治

東京都港区芝浦4丁目12-44 芝浦TMビル7階
JR山手線・京浜東北線『田町駅』下車

TEL : 03-5287-6301
FAX : 03-6809-6670
MAIL : info@jkokushi.jp

<https://www.jkokushi.jp/>
詳しくはこちらから▶



文部科学省だより

スポーツ庁政策課 教科調査官

綱島 毅

武道の推進

「多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化事業」の取組について

令和5年度「多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化事業」の中から、岩手県宮古市立新里中学校および千葉県千葉市立大宮中学校の実践を紹介する。

宮古市立新里中学校では、武道における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善として、学習活動の中に対話的な場面を意図的に設定し、生徒が主体的に学びを広げたり深めたりする工夫を行った。また、保健体育科教員が外部指導者と事前に綿密な打ち合わせを行い、役割分担を明確にすることで生徒の課題に応じた指導が可能になり、時数の少ない単元でも効果的に技能の習得につながった実践例が報告されている。

千葉市立大宮中学校では、合気道から柔道につながる学習により、武道の伝統文化への理解を深めるとともに礼法や相手を尊重する精神を身に付けることなどをねらいとした実践研究を行った。また、外部指導者の活用により専門的な技術指導を充実させるだけでなく、安全を確保した指導体制の構築を目指した実践例が報告されている。

複数の武道を取り扱うことで、日本固有の伝統的な行動の仕方を学ぶとともに、武道特有の知識・技能を深める授業の展開

▼学校名 宮古市立新里中学校
(岩手県)
▼実施学年 全学年(3学級22名)
▼種目 剣道・少林寺拳法
(本事例に係る問い合わせ先)
電話 0193・79・1788
メール nichu@celery.ocn.ne.jp

1 実践研究のねらい

- ・剣道から少林寺拳法へとつながる複数種目の武道指導を計画し、基本的な考え方や体さばきなどの動作は共通することに気付かせながら、武道の楽しさに触れる指導の充実を図る。
- ・生徒の学びが主体的・対話的で深いものになるように、教えることと考えさせることを明確にした指導を目指す。
- ・外部指導者の活用について、「保健体育科教員との役割分担を明確にすること」「限られた単元計画内における外部指導者からの指導内容を精選すること」「安全を確保した指導体制を確立すること」を目指す。

2 指導の工夫

(1) 効果的に指導するための工夫

- ・生徒同士の主体的・対話的で深い学び

技の習得や試合の際に各自が考えたことや身に付けた技のコツ、課題等について、お互いに交流する対話的な学習場面を意図的に設定し、運動が得意な生徒も苦手な生徒も、主体的に学びを広げたり深めたりする場面を設定した。

・指導内容の精選

保健体育科教員は、単元計画のもとに、あらかじめ外部指導者に依頼する内容を計画した後に、事前打ち合わせを行うことで、保健体育科教員と外部指導者の役割分担を明確にした。また、外部指導者からは、授業における安全確保についての助言や段階的・系統的な指導に関する助言をもらい、効果的な指導を行った。

(2) 生徒に興味・関心を持たせる指導

の工夫

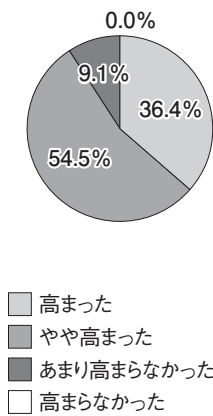
・指導方法の工夫

少林寺拳法には護身術としての側面があることを紹介することで、技能習得にとどまらず、日常生活への応用を念頭に置いた指導となるよう工夫し、興味を持って取り組めるよう配慮した。

(3) 生徒の安全を確保するための工夫
・礼法への理解
練習をする際の約束事や役割を明確にするとともに、相手を思いやる心構えは剣道と少林寺拳法に共通していることに気付かせながら、生徒が自主的に安全面に気を付けることができるようにした。

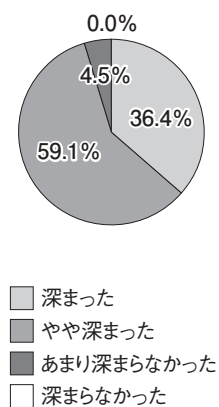
3 生徒の取組方や意識の変容、感想など

① 2種目の武道を学習したことで、武道への関心は高まりましたか

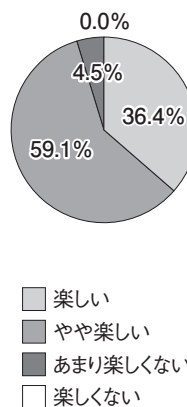


② 2種目の武道を学習したことで、伝統的な考え方や行動の仕方への

理解は深まりましたか



③ 多様な武道を学習する授業は楽しいですか



○生徒の感想

・今回は初めて防具を着けてやってみて、一気に剣道への関心が高まりました。試合もしてみたいです。実際に面を打ったり、小手を打ったりしてみて、楽しかったです。

・自信のないところもあったけど、先生に「上手い」と褒めてもらえて自信ができました。わかりやすく丁寧に教えてもらえてよかったです。

・普段しないことをやってみて難しかったけれど、体育館の壁にある

説明の掲示物を見て、自分でも何
回か取り組んでみようと思いまし
た。

4 成果と課題

(1) 成果

- ・ 外部指導者との明確な役割分担に
よる細やかな指導は、短期間での
技能の習得につながった。礼法指
導や伝統的な行動の仕方は、剣道
の学習内容を踏まえながら、少林
寺拳法において補完・強化が図ら
れることで、汎用的な知識として
子どもたちに伝えることができた。
- ・ 外部指導者と連携しながら授業計
画を立てたことにより、学習のね
らいと指導内容が共有されたこと
は、生徒の技能の習得や武道に対
する理解の深まり、興味・関心の
高まりにつながった。
- ・ 外部指導者による明確でテンポの
良い指導と迫力のある模範演武に
より、生徒たちが意欲的に学習す
る姿が見られた。昨年度できなか
った対人の打ち込みでは、生徒か
ら気迫あふれるかけ声や切れのあ
る動きが見られ、達成感を味わう
ことにつながった。

<授業の様子>



【指導者による適切な模範】 オリエンテーションで模範演武を見せることで単元ゴールの見通しと、「突き・受け・蹴り」の技能の習得に目的意識を持たせる



【指導内容の明確化と指導内容の精選】 外部指導者の知見をいかし、時機をとらえた個別の助言により、技能の習得を図る

(2) 課題

・ 生徒の定着度合いや単元特性の観
点から、7回の授業を、可能な限
り連続した日に設定したい。

・ 地域にはベテランの剣道家が多数
いるため、体育の授業だけにな
く、クラブ活動等の指導者として
活用することも検討できる。

活用することも検討できる。

・ 感染症対策の観点から、学級を入
れ替えて連続の授業となる場合に
備え、生徒全員分の防具を準備で
きればさらによかった。

<複数種目指導モデル> 全学年（3学級 22名）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
種目	剣道						少林寺拳法		
学習の流れ	準備運動・柔軟体操・基本動作や補助運動						少林寺拳法の意義	準備運動・補助運動	
	相手の動きに応じた基本動作		基本となる技		基本の受け方		合掌礼等の作法について		基本の動き(突き)
	構え				中段の構えから足さばきを使って、面、胴(右)、小手(右)の部位を、打ったり受けたりする		立ち技練習ペアでの練習		基本の動き(蹴り、受け、受け身)
	体さばき		基本の打突の仕方				連続技の練習		
学習の振り返り、次時の確認									

武道の伝統的な考え方や行動の仕方を合気道と柔道を通して学ぶ授業の展開

▼学校名 千葉市立大宮中学校
(千葉県)
▼実施学年 1年(1学級31名)
▼種目 合気道・柔道
(本事例に係る問い合わせ先)
電話 043・263・7964
メール omiya.JHS@city.chiba.lg.jp

1 実践研究のねらい

- ・ 2種類の武道を通して、武道の理念を学ぶことで、礼儀や相手を尊重する精神を学ぶ。
- ・ 専門的な知識や技能を持った外部指導者の活用を通して、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・ 外部指導者を活用することにより、保健体育科教員と効果的な役割分担を模索し、指導の徹底を図る。さらに、安全を確保した指導体制の確立を目指す。

2 指導の工夫

- (1) 効果的に指導するための工夫
- ・ 外部指導者が全体指導をしている際は、保健体育科教員は全体を見

て個別の支援が必要な生徒に対して支援した。

- (2) 生徒の安全を確保するための工夫
- ・ 生徒全体への技術指導を主に外部指導者が行い、保健体育科教員が個々への補助に入るように指導体制の役割を分けて行うことで、生徒一人一人への指導の充実を図った。

- ・ 外部指導者より、安全な運動の行い方について詳しく説明を受け、基本動作を反復することで、安全性を高めた。

- ・ 合気道と柔道のどちらも礼法から指導を行い、感謝の気持ちを重んじることへの理解を深めてから、投げ技や固め技といった技を習得する学習に取り組んだ。

3 生徒の取組方や意識の変容、感想など

図1 (下) の通り。

○生徒の感想

- ・ 相手に怪我をさせないために腕を離さないなど、勝つだけではなく

相手を思いやることが大切なんだと感じました。今回、柔道と合気道をやってみて、もっと技を知りたいと思ったし、他の武道もしてみたいと思いました。

最初は「怖い」だけでしたが、やっていくうちに「怖い」から「楽しい」に変わりました。武道をもっと知りたくなりました。

武道にあまり関わってこなかったのですが、この学習での体験はすごく貴重だと思う。

4 成果と課題

(1) 成果

○外部指導者とのチーム・トレーニング(共同指導)の授業について

専門的な指導(講話・実践)をしていただくことで、生徒も興味・関心を持って授業に取り組むことができた。また、武道は生徒たちにとってあまり経験やなじみがなく、怪我への不安があったため、チーム・トレーニングで授業を行うことで、きめ細かな指導をすることができた。

○授業を受けた生徒の様子について

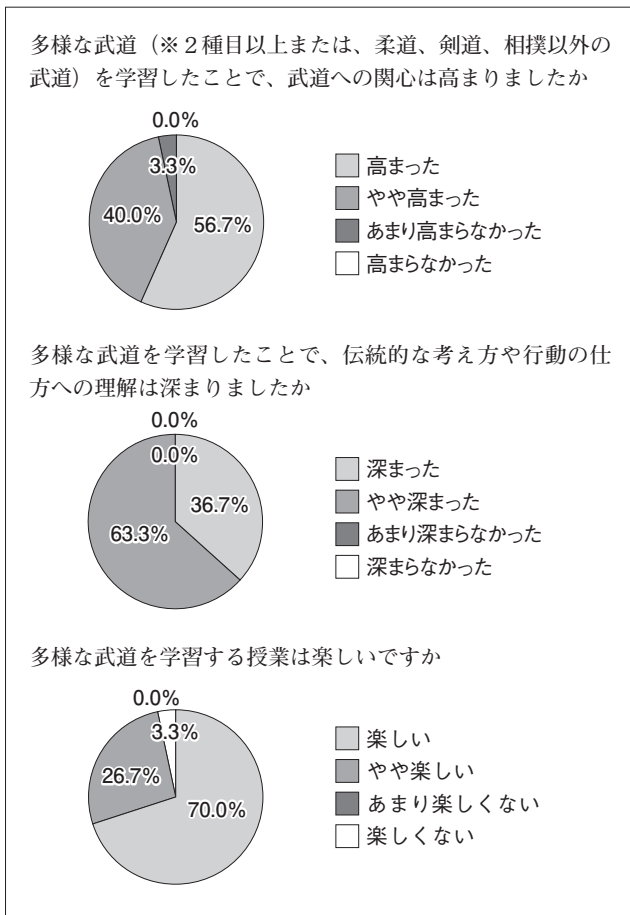


図1 生徒へのアンケートの結果

○授業の様子や生徒の変容を含む)

事前のオリエンテーションで合気道や柔道の映像を見てはいたが、実際に目の前で外部指導者が行うと迫力があり、生徒たちも引き込まれている様子だった。

○担当の保健体育科教員が外部指導者から学んだこと

合気道を学ぶ機会は初めてであったが、合気道の受け身やこて返しなどの技能を学ぶことができた。また、合気道や武道に関する話も聞くことができ、知識が増えた。

(2)課題

○今後、外部指導者とのチーム・ティーチングの授業を行っていく上で参考となる点

日程調整が難しかった。今回は1学年での展開であったが、複数学年依頼するとなると長期間にわたってしまいう可能性がある。また、外部指導者と授業の日程が合わず、連続して授業ができない。そのため、他の種目を間にはさまなければならなくなると継続性がなく、生徒も思い出しながらになつてしまい、効果が薄れてしまう。

<授業の様子>



【合気道】
こて返しを実践している様子



【柔道】
固め技を学習している様子

○その他(外部指導者との授業で感じたことなど)
中学校の授業で指導経験のある外部指導者とそうでない人では、

進め方や生徒への声掛けなどに違いがあると感じた。また、中学校の授業では男女の違いや能力の差が大きく、部活動や道場で武道を

習っている生徒集団と一般の生徒では大きく違いがあり、特に安全面への配慮については、よく相談しなければならないと感じた。

<複数種目指導モデル> 第1学年(1学級31名)

	1	2	3	4	5	6
種目	合気道			柔道		
学習の流れ	オリエンテーション (見通し、特性、成り立ち、安全面への配慮)	準備・体操・礼式・健康観察・復習・本時のねらい		オリエンテーション (見通し、特性、成り立ち、安全面への配慮)	準備・体操・礼式・健康観察・復習・本時のねらい	
	基本動作 (足さばき、受け身)	基本動作 (足さばき、受け身、こて返し)		受け身 ・考え方、方法 ・後ろ受け身 ・横受け身 ・前回り受け身	基本動作 ・足さばき ・崩し、体さばき ・進退動作 ・投げ技 ・支えつり込み足(立膝)	固め技 ・けさ固め ・逃げ方 ・攻防
	整理運動・振り返り・まとめ					

文部科学省だより

スポーツ庁政策課 教科調査官

綱島 毅

武道の推進

「多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化事業」の取組について

令和5年度「多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化事業」の中から、群馬県甘楽町立甘楽中学校及び三重県鳥羽市立鳥羽東中学校の実践を紹介する。

甘楽町立甘楽中学校では、外部指導者と連携して生徒が複数の武道を学習することで、それぞれの武道の共通性や違いに着目し、深い学びの実現を図ることをねらいとした実践研究を行った。授業では、個に応じた指導を行うとともに、ペア学習やグループ学習を取り入れて協働的な学びを引き出した。また、複数武道を踏まえて単元を構成することで授業内容の充実や高度化を図り、生徒の学習意欲の向上が見られた実践例が報告されている。

鳥羽市立鳥羽東中学校では、生徒の武道への興味・関心を高めるために、生徒の技能等に合わせた段階的な指導を行ったり簡易的な教具を導入したりする実践研究を行った。外部指導者が中心に指導する授業の後に保健体育科教員が振り返りの授業を行うことで、生徒同士で教え合ったり確認し合ったりする場面が見られ、深い学びにつながった実践例が報告されている。

外部指導者と連携し、空手道と柔道を行う授業実践

▼学校名 甘楽町立甘楽中学校
(群馬県)
▼実施学年 1年(3学級105名)
▼種目 空手道・柔道
(本事例に係る問い合わせ先)
電話 0274・67・0055
メール kanrachu@bg.wakwak.com

1 実践研究のねらい

- ・複数武道の実践を通して、礼儀作法、基本動作および基本となる技の必要性を実感し、それぞれの武道の共通性や違いに着目させることを通して、深い学びの実現を図る。

- ・外部指導者との連携を踏まえた空手道の授業を高度化し、空手道を通して武道の迫力や醍醐味を実感し、意欲向上につなげることが出来る授業実践をする。

- ・保健体育科教員が外部指導者と一斉指導やきめ細かな指導で役割分担することで、より効果的な活動内容の工夫を図る。

- ・空手道と柔道の特性や面白さ、必

要性について、単元を通して実感できるように、振り返り活動を重点化し、一人一人の学びの保障を図ることができるようにする。

2 指導の工夫

(1) 外部指導者と連携した学習内容の充実と高度化

- ・空手道授業の単元を2時間導入し、1時間目で学習したさまざまな武道の実践の入り口を、2時間目で空手道の迫力ある動きで興味関心を引き出し、意欲的に学習に取り組むことができるようにした。

- ・外部指導者の示範では、新聞やタオルを使い空手道の基本動作である「突き」の技能の向上を肌で実感できるようにした。さらに、技の原理を外部指導者の動きによって視覚的に、より専門的に学ぶことが出来るようにし、高度な技のイメージをいくつか持ちながら、繰り返し練習することが出来るようにした。

- ・体育館で礼儀作法や空手道の「突き」について、一斉指導をしたり、

状況に応じて複数の外部指導者や保健体育科教員が個別指導をしたりしながら、二つの指導を両輪で行った。

(2) 主体性を引き出したり、協働的な学びを引き出したりするための工夫

- ・武道の動きや所作(礼儀作法、基本動作・体さばき、崩しなど)について、デジタル教科書で自ら進んで確認しながら、主体的に練習できる機会と活動時間を確保した。

- ・きめ細かな指導や個に応じた指導、ペア学習、グループ学習を随所に取り入れ、協働的な学びを引

き出すことが出来るようにした。

3 生徒の取組方や意識の変容、感想など

図1(左)の通り。

○生徒の感想

- ・(空手道の形を)自分たちでやってみて、(講師の先生と)同じことをやっているようだけど一つの動きに意味があつて、敵がどこにいるかを想像しながらやるのが難しかったです。回る向きや突きをする位置などを覚えるのが特

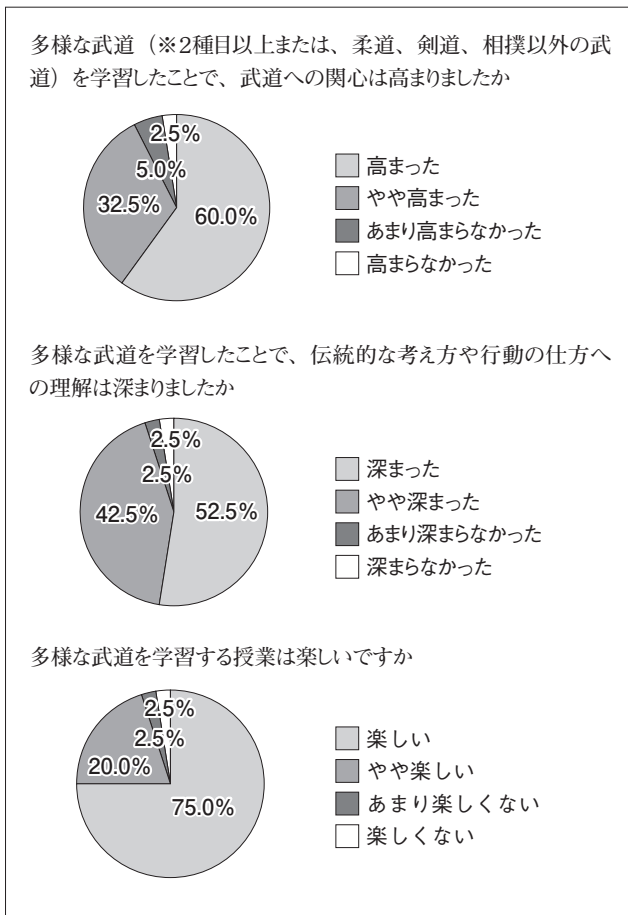


図1 生徒へのアンケートの結果

に難しかったです。武道への関心を高め興味を持つことができたのでとてもいい時間になることができたと思います。

・空手道の先生は技を素早く動いて、「人間ってあんなに素早く動けるのか!」と、感動しました。
・礼儀作法がしっかりしていることは、私が部活で習っている剣道と似ていて、同じ武道としての共通点を見つけることができました。
・心を落ち着かせて技に打ち込むことの楽しさを知りました。本気でやるとやり切った後、心がすっきりして楽しかったです。

・先生の動き方をまねしてやってみても中々回転できず、大変だったけれど、普段あまり武道を見ず動きもしないので、今回の授業ではやったことのないことへの挑戦の第一歩になりました。

4 成果と課題

(1) 成果

・外部指導者の専門性を生かした実践や複数武道を踏まえた単元の構成により、授業内容の充実・高度化を図ることができ、武道に対する

る学習意欲の向上、学びの深さを実感させることができた。

(2) 課題

・複数武道の共通性や違いなどを生徒からどのように引き出し、武道の醍醐味である相手との攻防を味わうことができるか再検討(研究協議)する必要があると感じた。

<授業の様子>



【空手道】
講師の迫力ある一瞬の動きを肌で実感し、武道への学習意欲が向上した



【柔道】
空手道の学びを生かしながら、相手と密着した柔道の攻防を進んで展開することができた

<複数種目指導モデル> 第1学年(3学級 105名)

	1	2	3	4	5	6	7	8	
種目	空手道			柔道					
学習の流れ	あいさつ、健康観察、用具の確認、準備運動								
	【目標：武道を通した基本動作、相手との攻防について考え、身につけることができるようになるろう】								
	アップ(走り・体操・基本動作の練習等)								
	○オリエンテーション (1) 武道の歴史 ※さまざまな武道の歴史 (2) デジタル教科書の特性と歴史 (3) ペア、グループ学習の仕方(安全面の確認)	○動きの確認(外部指導者による示範) (3) 突きの学習と実践 ※形の示範	○空手道の学習 (1) 礼法 (2) 動きの確認(外部指導者による示範)	○柔道の基本動作確認と把握 (2) 基本動作(受け身、体さばき)の確認 (3) 実践	○前時の基本動作確認と固め技の学習 (1) 基本動作と受け身の学習 (2) 固め技の学習(袈裟(けさ)固め、横四方固め)、攻防の紹介、攻防の展開(ゲーム性のあるもの)	○柔道の基本動作と固め技の実践 (1) 基本動作(受け身、体さばき、崩し)の実践 (2) 固め技の学習(袈裟固め、横四方固め)、攻防の展開	○投げ技(大腰)について (1) 投げ技の原理の確認↓段階的に受け身ができるようにする (2) 崩しから投げ技の学習、攻防の展開	○前時の投げ技(受け身)の確認と課題の把握 (1) 投げ技と受け身の学習 (2) 組手の攻防から投げ技への展開	○単元を通した武道の動き、攻防の展開 (1) 空手道と柔道の特性(動きなど)を通して武道の醍醐味を学ぶ (2) 空手道と柔道を通した攻防の展開
	必要に応じてペア・グループ学習、ペア・グループ同士による話し合いができるようにする								
整理運動、学習の振り返り、次時の連絡、あいさつ									

武道の伝統的な考え方や作法を理解し、武道の基本動作を習得する
授業の展開

▼学校名 鳥羽市立鳥羽東中学校
(三重県)
▼実施学年 1年(3学級86名)
2年(3学級92名)
▼種目 剣道・弓道
(本事例に係る問い合わせ先)
電話 0599・26・5001
メール jtabahigas199
@city.toba.ed.jp

1 実践研究のねらい

- ・外部指導者の指導による専門的な技術指導や段階的な指導を経験することで、日本固有の伝統・文化への興味・関心を高める。
- ・特色ある武道指導の実践を進める趣旨から、複数の武道について学習する機会を設定し、武道指導の充実を図る。
- ・生徒の半数以上が武道の経験をしたことがないため、武道を「楽しい」「またやってみたい」と思える授業を目指す。

2 指導の工夫

- ・剣道の外部指導者の方には、基礎を中心に指導していただき、その後にもう1時間振り返りと応用となる技の学習を保健体育教員が行った。その時間をとったことにより、生徒同士で教え合ったり振り返りながら確認し合ったりする学習を深め合う場面が見られた。
- ・剣道の外部指導者が保健体育の授業における実技指導を補完することにより、授業の充実を図った。
- ・弓道の外部指導者の活用については、体育館で行い、安土については、畳を使用し、的をつけて安全に留意して矢を引き離す事を大切にした。
- ・射技については、弓道特有の基本動作を安全に注意して取り組むために、ゴム紐ひもを使用して、射法八節の一連の所作動作を身につけ離れ、残心を行った。
- ・外部指導者の活用については、弓道の特性や礼儀作法の講話、紐やゴム弓を使った練習、かけをつけ

て矢を番つがえた練習など、弓道特有の所作や基本動作の獲得や定着を図り、個や集団に合わせた段階的な指導を行った。

3 生徒の取組方や意識の変容、感想など

図1(左)の通り。

4 成果と課題

(1) 成果
・剣道を学習したことのない生徒が多かったが、ほとんどの生徒が毎時間の剣道の授業を楽しみにして

おり、授業を通して生徒の意欲の高まりがみられた。また、高校でも剣道部のある高校へ進学しようか迷う生徒もおり、卒業後の生徒の運動機会継続のためにも貴重な経験となった。
・剣道の成り立ちや作法などから「礼儀」について学んだことで、授業内外で実践しようとする姿が見られた。
・今回は、外部指導者を招いて授業を行ったので、保健体育科教員にとっても指導方法を学ぶ貴重な機会になった。

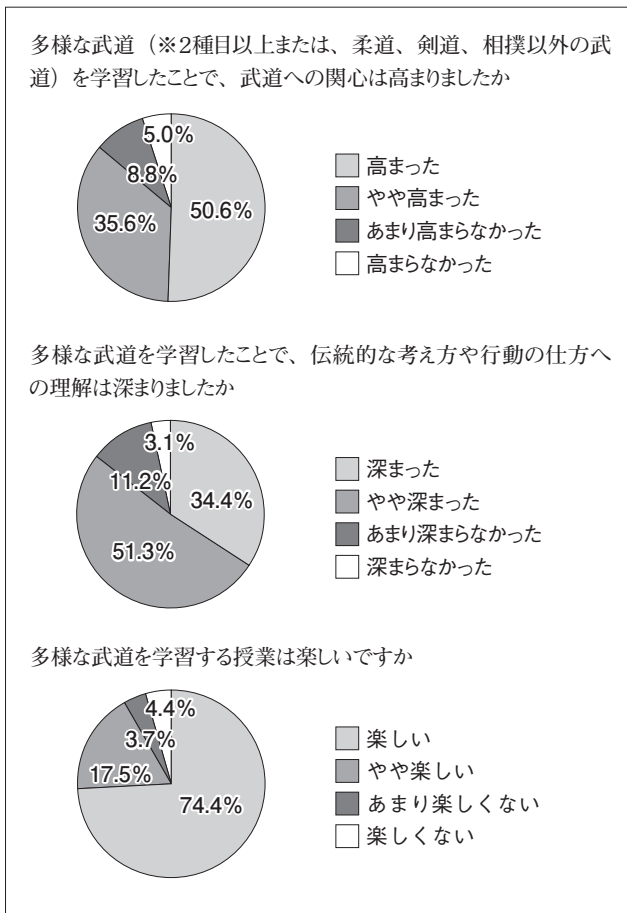


図1 生徒へのアンケートの結果

<授業の様子>



【剣道】

「ヤー！」と声を出しながら、実際に面打ち練習を行った。足さばきや基礎打ちなどを思い出しながら、果敢に取り組む姿勢が見られた



【弓道】

射法八節の基本動作を意識して実際の弓を引く練習風景

・弓道では、経験がない生徒ばかりだったが、とても意欲的に取り組むことができた。
 ・武道に触れる機会があまりないため、礼に始まり礼に終わる「礼節」など、伝統的な武道の基本から学ぶことができた。
 (2)課題
 ・行事の多い2学期に実施したが、他の学期に変更していくことも検討したい。

・剣道の経験がある教員がいなかったため、対人での練習が難しい。今後も、外部指導者を招いて武道の授業を行いたい。
 ・弓道の用具が学校には全く無いため、今後弓道の授業を続けていくには、授業に必要な最低限の用具を準備する必要がある。

<複数種目指導モデル> 第1学年(3学級86名)、第2学年(3学級92名)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
種目	剣道							弓道								
学習の流れ	オリエンテーション							準備、準備運動、整列、挨拶								
								学習のまとめ							演武見学	
	基本動作の学習			射法八節			打起こし									
	挨拶、本時のねらい														礼儀作法	
	剣道の歴史・基礎打ち(外部指導者)			面打ち・試合動画観察(外部指導者)			ゆがけ									
構え・基礎打ちの確認(保健体育科教員)			打突部位・足さばきの確認(保健体育科教員)							審判の仕方・試合規則(外部指導者)						
振り回り、まとめ																

特別寄稿

学校武道

授業協力者に求められる役割

福岡教育大学 大学院教育学研究科 教授

本多 壮太郎

授業協力者は「誰に、何を、どのように教えるか」ではなく、「誰が、何を、どのように学ぶか」の視点に基づいて、教師とともに授業の計画、実践、改善に携わっていくことが大切である。本稿では、生徒が期待感をもって授業に臨み、安心感をもって活動に取り組み、活動を通して互いに共感する授業を展開していくために、授業協力者にはどのような役割が求められるのかについて述べていきたい。



「誰に、何を、どのように教えるか」ではなく、「誰が、何を、どのように学ぶか」の視点を

図1は、学校教育において育成すべき資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を示したものである。「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関

わり、よりよい人生を送るか」という文言からもわかるように、児童・生徒を隠れ主語として、授業で学んだことが未来へつながっていく資質・能力の育成が目指されている。これに伴い、各教科・領域等での資質・能力の育成に向けたアプローチは、「教師や授業協力者が、誰に、何を、どのように教えるか」ではなく、「児童・生徒が、何を、どのように学ぶか」の視点に基づいて行われることが大切である。

中学校の武道授業の場合、武道を初めて学ぶ生徒がほとんどであり、

不安を抱いている生徒も少なくない。授業協力者には、生徒が武道の醍醐味を存分に味わえるように、教師とともに生徒の実態や心情に寄り添う姿（役割）が求められる。以下はその具体例の幾つかである。

生徒が期待感・安心感をもって臨み、活動に取り組む授業に向けて

生徒が感じる不安の要因には、痛い思いや怖い思いをするのではない

かということに加えて、授業で何に取り組むのか、自分はそのについていけるのかといったものがあると考えられる。ここでは誌面の都合上、後者に着目して、それらの解消を図る「期待感」と「安心感」について述べてみたい。

授業協力者が教師から単元計画および毎時の授業について相談を受ける場合、内容とともにそれらをどのように生徒と共有し、生徒が学びや取り組みについての見通しをもつことができるようにするのか、教師とその具体化に向けた話し合いを行う

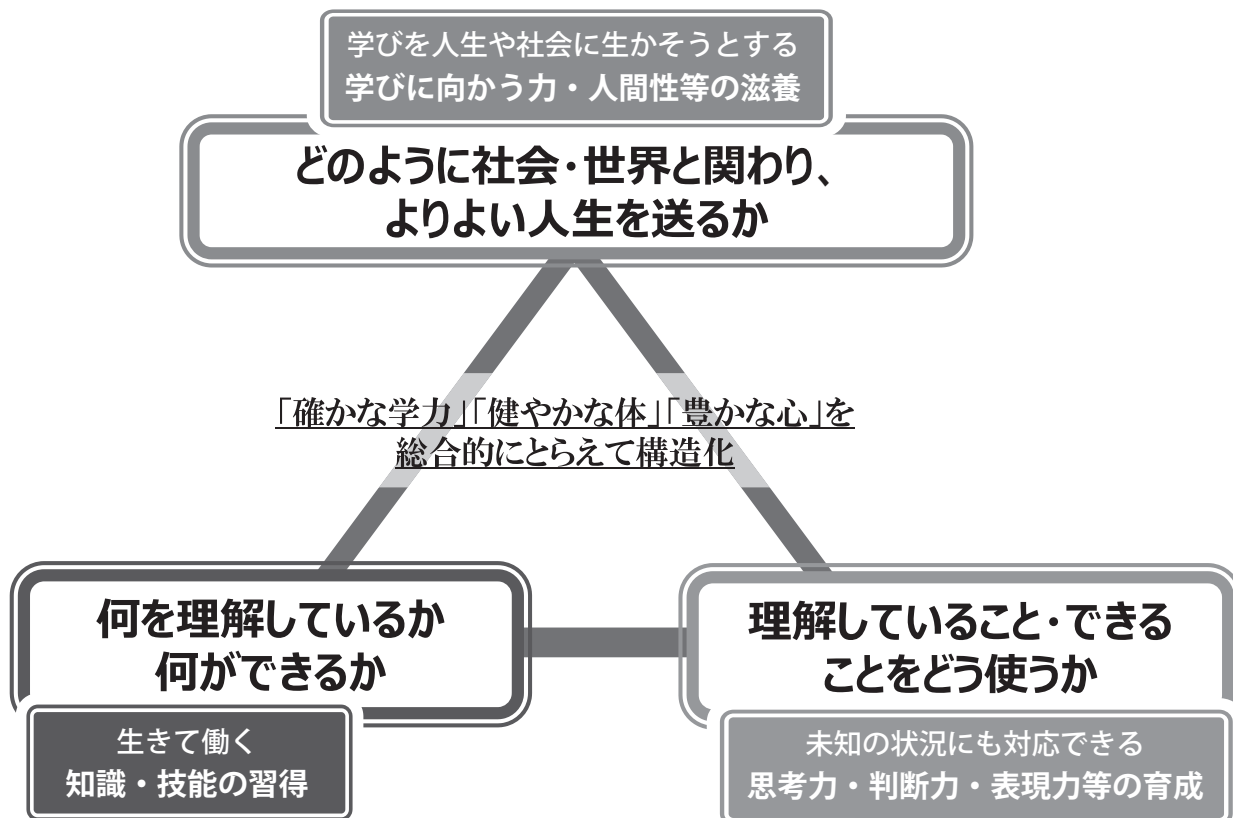


図1・学校教育において育成すべき三つの柱



写真1・生徒が授業に「期待感」をもつための、
授業協力者と教師による話し合い

必要がある。これにより教師と授業協力者が、「情報提供者・説明者」と「示範者」といった役割を果たす中で、「どのような生徒が、どのような見通しをもって、何を、どのように学んでいくか」といった授業の流れをしっかりとイメージすることができ、生徒自身も学びや取り組みへの見通しをもつことで、授業や自分自身に対する期待感が生じるはずだ。

実際の授業では、全ての生徒が右肩上がりに知識や基本動作、基本となる技を習得していくわけではな

い。それらの活用に時間を要する場合も多々ある。伝統的な行動の仕方といった学びに向かう力、人間性等の内容の理解や意義に基づいた行動の表出にも時間がかかるのが当然である。故に、教師と授業協力者は、単元を通して到達したいことと、その過程での段階的ゴールの区別をしっかりとつけておくことが大切となる。さらに、生徒のつまずきの予測や改善方法を含めた計画と実践が必要となる。また、授業協力者には、つまずいている生徒に、習得に時間がかかっても問題ないことを伝える、できているところを見付けて褒める、生徒が問題（何につまずいているのか）だけでなく、課題（解決・改善するにはどうすればいいのか）に気付くようにしていく「分析者」「称賛者」「パーソナルコーチ」としての役割が期待される。生徒がのびのびと活動するには、生徒が安心感をもって粘り強く試行

と思考を繰り返していける配慮が求められる。

生徒が活動への取り組みを通して共感を抱く授業に向けて

武道では自分一人で相手と対峙し、「投げたい・投げさせたくない」「打ちたい・打たせたくない」「押したい・押させたくない」といった関係でのやりとりをしていくことが求められる。故に武道では、結果に伴う力量の違いがはつきりと表れやす



写真2・授業では全ての生徒が右肩上がりに基本動作を習得していくわけではない



写真3・生徒が安心感をもって試行と思考を繰り返している配慮が求められる



写真4・教師や授業協力者は共生の学びに生徒を導く「ガイド」である

い。だからこそ教師や授業協力者は、生徒が「攻防や試合とは優秀のつけ合いではなく、『試し合い』（試合）である」ことを認識し、試し合った内容を互いに共有しながら共感し、「二人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする」と、大切にしようとする（文部科学省、2018、152頁、163頁）の共生の学びに生徒を導いていく教材の工夫や「ガイド」としての役割が求められる。球技系領域では、対戦する両チームの力量差に応じて修正ルールの提案や話し合いを行い、合意

された修正ルールのもとでの勝敗未確定なゲームを本気を出し合って楽しむとともに、仲間の多様性を包摂し、互恵性のある学びを実現しようとする「アダプテーション・ゲーム」の導入が進んでいる（村瀬ほか、2021・梅澤、2020）。本多ほか（2024）は剣道版アダプテーション・ゲームの教材開発を行い、生徒が課題志向的に「試し合い、高め合う」授業の展開例と教師の役割について示している。ご参照いただきたい。

終わりに

授業協力者は、教師とともに「誰が、何を、どのように学ぶか」の視点を持ち、生徒の学びのよき伴走者として寄り添う姿が求められる。本稿がその寄り添い方をイメージするうえで少しでも役に立てば幸いである。

【参考文献】

本多壮太郎・佐藤皓也・山田弥香（2024）「アダプテーションマッチ」を取り入れた剣道授業に関する研究・中学校第3学年を対象とした実践を通して、武道学研究、56（2）・133～148。

文部科学省（2018）中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説保健体育編、東山書房・京都。

村瀬浩二・古田祥子「体育授業でのアダプテーション・ゲームにおける学び」中学校におけるバスケットボール単元での実践、体育学研究、66（3）・407、2021。

梅澤秋久「豊かなスポーツライフに繋がるアダプテーション・ゲームの提案、梅澤秋久・苦野一徳、真正の「共生体育」をつくる、大修館書店、東京・156～165、2020。

令和6年武道振興大会



盛山正仁文部科学大臣（右）と高木陽介武道議員連盟副会長・理事長

学校武道に外部指導者を

武道振興の要望を盛り込んだ決議
文を盛山文部科学大臣に手渡す



丹羽秀樹
武道議員連盟理事・事務局長



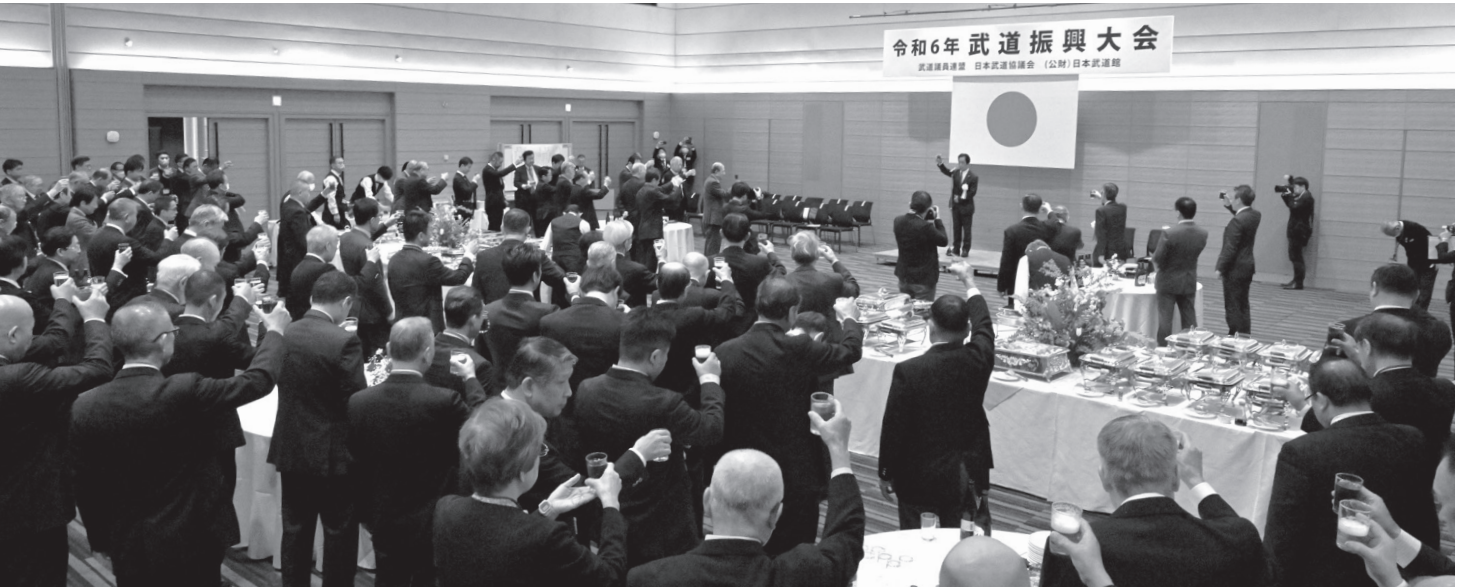
川端達夫
日本武道館理事長



高村正彦
日本武道館会長



江渡聡徳
武道議員連盟会長



5年ぶりに開催された懇親会で乾杯の発声を行う川端理事長（壇上）

令和6年武道振興大会が武道議員連盟、日本武道協議会、日本武道館の3団体共催により3月6日、東京千代田区永田町の衆議院第一議員会館で国会議員・武道関係者約216名が出席して開催された。大会では、学校武道で外部指導者を活用するなど武道振興発展のための7事項を盛り込んだ大会決議が採択され、高木陽介武道議員連盟副会長・理事長から盛山正文科学大臣に手渡された。盛山文科相の祝辞と各武道団体の代表者が挨拶を行い、5年ぶりの懇親会が行われた。

丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で始まり、主催3団体を代表して江渡聡徳武道議員連盟会長が「いよいよ社会はポストコロナを迎え、本大会も盛大に開催されました。私たちの目的は『国家百年の計』です。社会をよくすると同時に武道を通じて立派な人材を育てて世界に誇れる国をつくることです。武道議員連盟は武道関係の皆さまとともに、日々努力を重ねてまいりま

「武道必修化によって武道振興の仏の形ができました。これからはその仏に魂を入れなければなりません。魂を入れるということは武道の真髄に触れるということです。そのためには武道家が教員とともに武道授業を行う形を作らねばなりません。部活

動にも武道家が入らなければなりません。それらが実現すれば、魂が入るのです。令和は魂を入れる時代です。武道関係者が一体となって努力をしていきましょう」と挨拶を述べた。

次に高木武道議員連盟副会長・理事長が大会決議を読み上げると満場の拍手をもって採択され、盛山文科相にしっかりと手交された。続いて、盛山文科相が「武道は歴史と伝統に培われた世界に誇る日本文化です。今日、武道が広く親しまれていることは武道関係者の皆さまの努力の賜物たまものです。文部科学省でも学校で多様な武道種目の実施を支援するなど、武道のより一層の振興を図ってまいります。引き続きご協力をお願いいたします」と祝辞を述べ、岸田文雄内閣総理大臣の祝辞文を司会の吉川

英夫日本武道館常任理事・事務局長が代読した。

9道武道団体の代表者が挨拶に立ち、現在の活動状況と今後の抱負を述べた。

挨拶後は川端達夫日本武道協議会・日本武道館理事長が「この場で長らく懇親会ができませんでしたが、交流の場が持てることをありがたいたいと思っております。それぞれの項目



高村正大 武道議員連盟事務局次長（右）と宗昂馬 少林寺拳法連盟会長（中）



江渡会長（右）と番匠幸一郎 全日本銃剣道連盟会長

が実現するようそれぞれの立場で行動し、より武道が発展するよう祈念します」と述べて乾杯の発声を高々に上げた。5年ぶりの懇親会では、各道関係者はコロナ禍で苦楽を共にした同志らと和やかに歓談し、明日の武道振興へ弾みをつけた。

最後は武道議員連盟の高村正大事務局次長が閉会宣言を行い、大会は大盛況のうちに終了した。



▼文部科学省 盛山正仁大臣が武道界へメッセージ



盛山文部科学大臣に武道団体に向けてメッセージをいただいた。

「ただいま決議文をいただきました。この決議を少しでも具現化できるように、文部科学省として精いっぱい・力いっぱい努力をさせていただきます」

決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、昨今は国際情勢が厳しさを増し、価値観の多様化も相俟って、行動規範や善悪の基準が揺らぎ、明るい国家、社会の将来を見通すことは難しくなっている。

このような中であって、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする武道は、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしてきた。

我が国伝統の武道の普及奨励は、精神を高揚し、質実剛健の気風を育成するばかりでなく、国家・社会の発展に寄与し、広く世界の平和と福祉に貢献する人物を生み出すために必要不可欠である。これは、教育基本法に示される「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」という目的とも合致する。

よって、我々は武道のさらなる振興発展が図られるよう、ここに左記事項の早期実現を強く要望する。

記

一 必修化された中学校武道授業に関し、学習指導要領に並列明記された武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そのために必要な措置を講ずること。

二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。

内閣総理大臣祝辞

「令和6年 武道振興大会」の御盛会を心よりお慶び申し上げます。

武道は、心・技・体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道であり、世界に誇る日本の伝統文化です。

予測困難な時代を生き抜き、新しい時代を切り拓く原動力となるのは「人間の力」です。日本の未来を担うこともたちが武道を通じて、人間形成を図り、「人間の力」を高めることは、現在のみならず将来においても、重要な意味を持つと確信しています。国においては、全国の中学校で武道を必修とする中、武道の推進校を指定し、学校における武道の教育の一層充実に取り組んでいます。

今日、武道は、日本のみならず、広く世界の人々に愛され、親しまれています。今後とも、より多くの皆様の心身の健全な発達のため、そして武道を通じた日本理解や国際親善のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日御参加の皆様は御健勝と、武道のますますの御発展を祈念し、私のお祝いの言葉といたします。

令和6年3月6日

内閣総理大臣 岸田文雄

と。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間数を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果が増える「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本人学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の武道館及び町道場については、維持存続のため、修繕・新築に関する助成金の支出、賃料・地代の援助、相続税・固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和六年三月六日

各道代表者の挨拶とインタビュー

本項では、9武道の代表者の挨拶を掲載します。また、各団体代表者に「中学校部活動・クラブ活動の地域移行について」各団体の現状と課題・展望を伺いました。



中里 壮也
全日本柔道連盟副会長兼専務理事



加藤 出
全日本弓道連盟会長



笹川 堯
全日本空手道連盟会長



宗 昂馬
少林寺拳法連盟会長



番匠 幸一郎
全日本銃剣道連盟会長



網代 忠宏
全日本剣道連盟会長



南和文
日本相撲連盟会長



植芝 守央
合気会理事長



久保 素子
全日本なぎなた連盟会長

■代表者挨拶

◎全日本柔道連盟・中里壮也副会長
兼専務理事

「今年パリ五輪が行われます。14階級で代表者が内定しました。また、令和6年度は新たに発達障がいの方に向けた普及振興に取り組んでまいります」

◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長
「コロナで生き抜く術を習得し、昨

年は事業を完全実施しました。今年7月に第19回世界剣道選手権大会をイタリア・ミラノで開催しました。18回大会がコロナ禍で中止となりましたので国際大会をできることに喜びを感じております」

◎全日本弓道連盟・加藤出会長
「今年2月に第4回世界弓道大会が名古屋市で開催されました。大会は

大成功を収め、日本の2チームが優

勝・準優勝に輝きました。弓道の課題は社会人になるとやめてしまう人が多いことです。なかなか戻ってきません。年齢ギャップを埋められるよう努めてまいります」

◎日本相撲連盟・南和文会長
「昨年は世界大会を東京で盛会に開催しました。相撲が世界に普及するにつれ、日本人、特に女子が勝てな

くなりました。これは外国で相撲が

男女とも普及したことによりです。日本ではまだまだ女子の普及が広がって、一層の努力をしております」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長
「昨年は家庭の中に空手が入るよう、ゆるゆるの大会やガチンコ大会などを開催し、特別支援学校で多くの空

手道授業実施の要望をいただいております」

ります。電話一本で職員が全国どこでもお伺いします」

◎合気会・植芝守央理事長

「今年は8年ぶりに第14回国際合気道大会を代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで、85カ国の代表者と2千名の会員を集めて開催いたします。これからもしっかりと合気道の普及に努めます」

◎少林寺拳法連盟・宗昂馬会長

「昨年は世界大会を6年ぶりに開催できました。今年の大きな目標は公益法人化です。新たな時代に新しい拳士を増やしていくこと、社会に求められる少林寺拳法にするべく努力していきます。拳と心を鍛えながら未来に歩を進めてまいります」

◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「今年はアメリカで第8回世界なぎなた選手権大会が開催されます。日本選手団は世界に向けて凛としたなぎなたを発信できるよう精進します。先の令和6年能登半島地震において、なぎなた関係者も甚大な被害を受けました。こうした困難な局面において、なぎなたは思いやりを重んじる武道の心を通して復興に寄与してまいります」

◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「銃剣道は昨年・今年と全ての活動を再開できました。本連盟は以下の二つを重視しております。一つは国際化です。近年では銃剣道に興味を持つ欧州・アジアの方が増えてきました。令和6年度中に国際連盟の設立を目指します。もう一つは、女性とジュニアに対する振興です。銃剣道はジェンダーに関係なく健康増進・護身術ができる武道です」



■インタビュー〈中学校部活動・クラブ活動の地域移行について〉

◎全日本柔道連盟・中里壮也副会長
兼専務理事

「いくつか方策があります。一つは拠点校を定めて、そこで合同部活動を行う。もう一つは地域の核となる高校や大学が集まって実施する。それから地域のスポーツクラブの活用です。そして市区町村などの柔道連盟が主体となつて行うものです。さまざまな形態がありますので地域にあつた形で実施いただければと思います。課題は中学校から柔道を始める生徒をどのように繋ぎ止めるかです」

◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長

「市区町村教育委員会と地域の剣道連盟のコンタクトが上手くいってない状況です。進んでいる地域もありますが、まだまだ進んでいないのが現状です。教育委員会との連携を深めていければと思います。地域の指導者の研修などをやっていく必要があると思います」

◎全日本弓道連盟・加藤出会長

「実施している県が多少あると伺っています。地域でクラブ活動を行うことで、やがて地域の指導者が育ち、社会人の弓道人口減少に歯止めがかかればと思います」

◎日本相撲連盟・南和文会長

「どんとんと推進しております。地域移行に向けての講習会も開きました。講習会を行い、共通理解を広めて深めることが大切です。各地域の相撲経験者の活用が鍵となります」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「文部科学省や日本体育協会支援のもと中学校の教員に向けて講習会を行っています。教員が空手を理解しないと安心して実施できないと思います。空手道は伝統を守りつつも安心・安全なスポーツとして盛んに実

施していただきたいと思っています」

◎合気会・植芝守央理事長

「部活動として合気道を取り入れている中学校・高校はまだまだ少なく、地域クラブ活動に移行する段階ではないのが現状です。まずは、合気道を学校教育の中でできるようにしていくことだと思っています」

◎少林寺拳法連盟・宗昂馬会長

「学校側の要望と指導者側の理解が噛み合う環境をつくるのが急務です。兵庫県や岡山県などは実施校があります。指導者のコーチング力を鍛えていかねばなりません」

◎全日本なぎなた連盟・久保素子会長

「進捗状況に地域差があります。香川県の琴平町では、地域に移行しているところもあります。課題としては、指導者不足や金銭面などがあります。一步一步進めていかななくてはならないと思っています」

◎全日本銃剣道連盟・番匠幸一郎会長

「都道府県連盟に要望を伺って、実施希望がある地域は全面的に協力するような体制をとっております。駐屯地などでは銃剣道が盛んに行われています。そのような場所を拠点として実施できたらと思います」

『中学校武道必修化指導書』

武道9団体と日本武道館で組織する日本武道協議会では、全国の中学校で「安全で、楽しく、効果の上がる」武道授業が展開されるよう、『中学校武道必修化指導書』(全10分冊・DVD3巻付)を、設立40周年記念事業として平成29年5月に刊行しました。そして、「武道9種目の周知徹底」と「中学校武道必修化の充実」を目的に、全国1万余校の中学校と全都道府市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等へ無償贈呈いたしました。

本書は、武道の歴史や特性を解説した「武道編」と、「柔道」「剣道」「弓道」「相撲」「空手道」「合気道」「少林寺拳法」「なぎなた」「銃剣道」の武道種目ごとに分かれており、付属のDVDとあわせて、各種目の歴史や特性、指導計画例や学習指導法の要点などがわかりやすくまとまった、学校現場で役立つ内容となっています。

本協議会では、「全国武道指導者研修会」や「地域社会武道指導者研修会(中学校武道必修化特化型)」の参加者に無償で贈呈し、本書の学校現場での活用促進を図っています。



目次

◆武道 —歴史と特性—

- ◇1章 「武」の字の意味
- ◇2章 古代における武技
- ◇3章 武士の出現と武術
- ◇4章 江戸幕府と近世武芸
- ◇5章 近代武道の形成
- ◇6章 戦後の武道禁止と復活
- ◇7章 武道の現代的意義

◆柔道

- ◇1章 概論
- ◇2章 指導計画
- ◇3章 指導の実際
- ◇4章 アクティブ・ラーニング
- ◇5章 評価
- ◇6章 柔道のすすめ

◆剣道

- ◇1章 概論
- ◇2章 学習指導要領の内容(剣道)
- ◇3章 指導の実際
- ◇4章 安全管理・安全指導について
- ◇5章 中学校1・2学年 剣道授業「学習計画」の例
- ◇6章 剣道のすすめ

◆弓道

- ◇1章 楽しい弓道
- ◇2章 指導の実際
- ◇3章 弓道のすすめ
- ◇4章 資料編

◆相撲

- ◇1章 相撲の魅力
- ◇2章 指導計画
- ◇3章 指導の実際
- ◇4章 相撲のすすめ

◆空手道

- ◇1章 空手道の特性とねらい
- ◇2章 指導計画と学習指導の展開
- ◇3章 学習指導の展開
- ◇4章 空手道のすすめ
- ◇5章 礼法/基本技術とその練習法

◆合気道

- ◇1章 合気道の概論
- ◇2章 合気道の授業づくり
- ◇3章 合気道の指導計画
- ◇4章 具体的指導内容
- ◇5章 合気道のすすめ

◆少林寺拳法

- ◇1章 少林寺拳法の歴史と特性
- ◇2章 指導内容
- ◇3章 授業の特性と指導の留意点
- ◇4章 実践例
- ◇5章 資料
- ◇6章 少林寺拳法のすすめ

◆なぎなた

- ◇1章 なぎなたの特性
- ◇2章 内容の取り扱い
- ◇3章 単元の計画
- ◇4章 1年生指導案 10時間の例
- ◇5章 資料編
- ◇6章 なぎなたのすすめ

◆銃剣道

- ◇1章 概論
- ◇2章 指導計画
- ◇3章 指導の実際
- ◇4章 銃剣道の形
- ◇5章 銃剣道のすすめ

◆映像集

- ◇第1巻 武道・柔道・剣道
- ◇第2巻 弓道・相撲・空手道
- ◇第3巻 合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道

日本武道館ホームページに「中学校武道必修化特設ページ」を開設しています。武道授業の実践に役立つ中学校武道必修化関連情報を取りまとめているので、是非ご活用ください。右からアクセスできます。 <<https://www.nipponbudokan.or.jp/gakkobudo>>



中学校武道必修化

武道授業に役立つ情報満載

日本武道館 HP 特設ページ

平成24年度から全国の中学校で武道の授業が必修化されたことを受け、日本武道館は公式ホームページ内に「中学校武道必修化特設ページ」を設けています。中学校武道必修化の充実に向けて、文部科学省、スポーツ庁による関連情報や日本武道館・日本武道協議会が実施しているさまざまな取り組みなど「安全で、楽しく、効果の上がる」武道授業の実践に役立つ情報を随時更新しています。

特設ページでは、中学校武道必修化の概要や経緯のほか、国庫補助事業である武道指導者の指導力向上を目的とした「全国武道指導者研修会」の開催情報、月刊「武道」に掲載された全国各地の中学校での武道授業の取り組み、各武道団体が刊行している実技指導書の紹介などを掲載しています。



最新情報はこちらの
QRコードから
ご確認ください。

The screenshot shows the official website of the Japanese Judo Hall (日本武道館) with a special page for middle school mandatory martial arts education. The page features a navigation menu, a search bar, and a main content area with several sections: 'Overview and History of Middle School Mandatory Martial Arts Education', 'Implementation of Middle School Mandatory Martial Arts Education', 'Information on the National Martial Arts Instructor Training Conference', 'Middle School Mandatory Martial Arts Education Guidebook', 'Practical Guidebooks for Various Martial Arts Groups', and 'Overview of Middle School Mandatory Martial Arts Education Related Information'. Each section includes a representative image, such as students practicing judo or martial arts books.

中学校武道必修化指導書

日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書』（10分冊・DVD3巻付）

日本武道協議会設立40周年記念事業として、「安全で、楽しく、効果の上がる授業」を実施するため、『中学校武道必修化指導書』（10分冊・DVD3巻付）を平成29年5月に作成・刊行しました。

当協議会では本書を、「武道9種目の周知徹底」と「中学校武道必修化の充実」を目的に、全国1万余校の中学校、全都道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等へ無償贈呈いたしました。

また、学校現場での活用促進を図るため、「全国武道指導者研修会」や「地域社会武道指導者研修会」の参加者に本書を無償配付しています。

